

(仮称)

公園のあり方に関する提言書

(案)

令和8年3月

恵庭市公園のあり方等検討委員会

目次

1.	はじめに	3
2.	提言の背景と目的	4
3.	提言の根拠となる公園の現状と課題	
	（1）公園の整備状況と老朽化	5
	（2）公園の利用状況とルール	7
	（3）管理運営の担い手不足	8
	（4）公園樹と維持管理	10
	（5）公園トイレの整備状況と課題	12
4.	試行・調査から見たポイント	
	（1）公園情報の見える化・DXに関する取組み	15
	（2）公園利用者ニーズの多様化への対応	17
	（3）管理運営の担い手拡大	20
	（4）公園における安全・安心の確保	21
	（5）公園トイレの役割の見直し	24
5.	提言	26
6.	おわりに	28

参考資料

<参考1> 恵庭市公園のあり方等検討委員会 委員等名簿

<参考2> 恵庭市公園のあり方等検討委員会 開催実績

<参考3> 恵庭市都市公園の利用実態に関する調査研究（報告）

<参考4> 公園トイレの利用に関するアンケート調査（報告）

1. はじめに

本提言書は、「恵庭市公園のあり方等検討委員会」において、令和 5 年度から令和 7 年度にかけて行われた議論および各種試行・調査の結果を踏まえ、今後の恵庭市における公園の方向性について提案するものです。

私たちは、恵庭市の公園をこれまでのような「単なる遊び場」や「施設の集合」として捉えるのではなく、コンパクトな市街地と豊かな自然、さらには「花のまち」としての魅力をも併せ持つ"えにわ"ならではの特性を、より一層引き出すことのできる重要な公共空間として、改めて位置づける必要があると考えてきました。

委員会での議論と試行調査の結果を踏まえ、以下の 3 つの観点から、恵庭市におけるこれからの公園づくりの方向性について提言します。

公園 DX の推進

公園ごとの個性を活かした利用ルールと公園樹のあり方

公園トイレの統廃合を含めたあり方

2. 提言の背景と目的

恵庭市は、コンパクトにまとまった市街地を有するまちであり、市内の公園はまちの中で四季折々の花々や水辺などの自然を楽しむことができる特別な空間です。

市を取り巻く近年の動向として、市街地では宅地開発が進むとともに、近隣市においては大規模なスポーツ・産業拠点の整備が進められています。

こうした周辺環境の変化に加え、市内の都市公園においても、少子高齢化の進行や老朽化した公園施設の更新の遅れなど、全国の公園が共通して抱える課題を有しており、公園の利用者ニーズや使われ方は大きく変化し、多様化している状況です。

このような状況の変化や課題に対応していくためには、これまでの画一的な基準や、公園の管理体制、利用ルール等について、時代に即した見直しを図ることが求められています。

上記背景を踏まえ、恵庭市は今後の公園のあり方等に焦点を当て、取組みの方向性を整理することを目的として、「恵庭市公園のあり方等検討委員会」を設置しました。

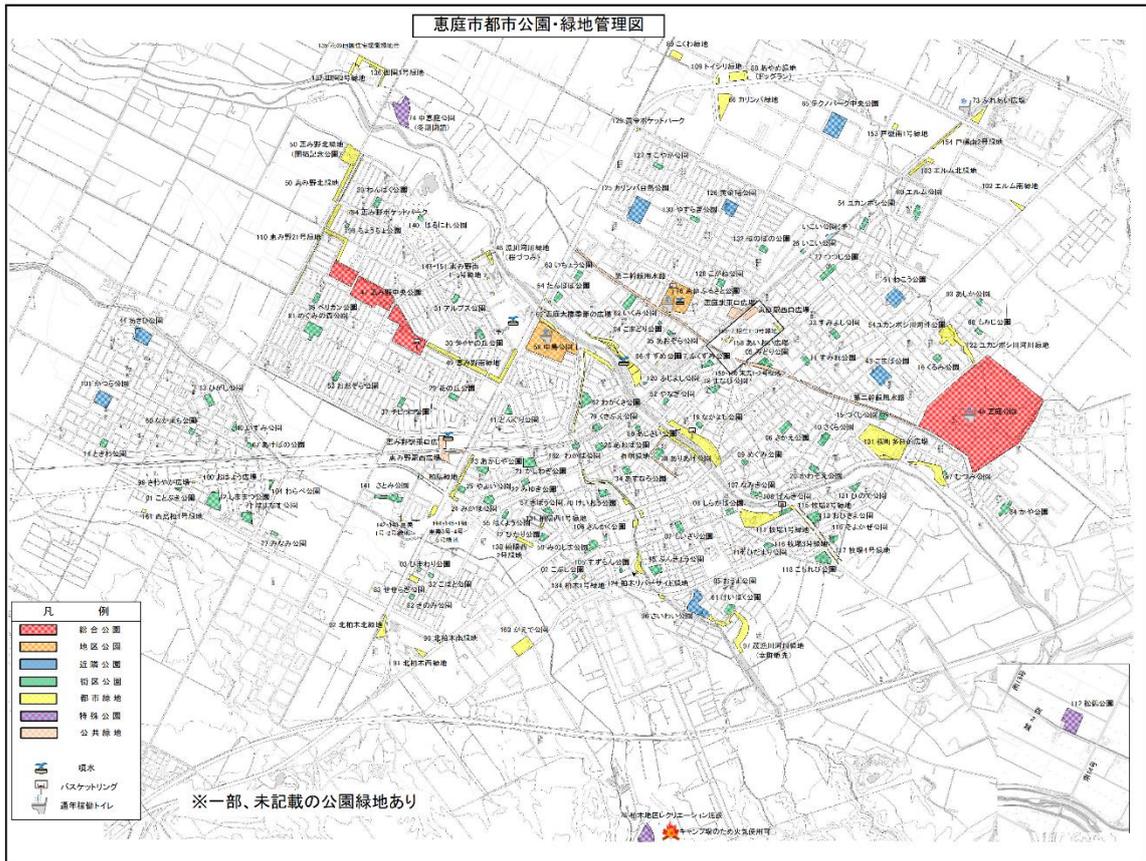
本委員会では、“えにわ”という都市全体の姿と各地域の実情を踏まえながら、公園ごとの個性をどのように位置づけていくべきかといった視点から、議論を重ねてきました。

本提言書は、こうした社会状況と恵庭市の公園事業全体の現状、ならびに委員会において実施してきた試行・調査の結果を踏まえ、“えにわ”の公園が、これからの時代においても市民にとって身近で安心できる場であり続けるための基本的な考え方を示すことを目的として提言を行います。

3. 提言の根拠となる公園の現状と課題

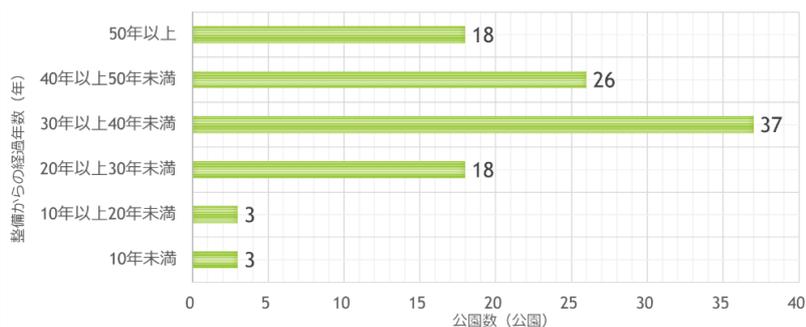
(1) 公園の整備状況と老朽化

恵庭市内には、総合公園や地区公園、近隣公園、街区公園、都市緑地など、さまざまな種類の都市公園が配置されており、これらの公園は市民の日常生活を潤す身近な憩いの場として機能しています。



資料1 恵庭市内の公園位置図

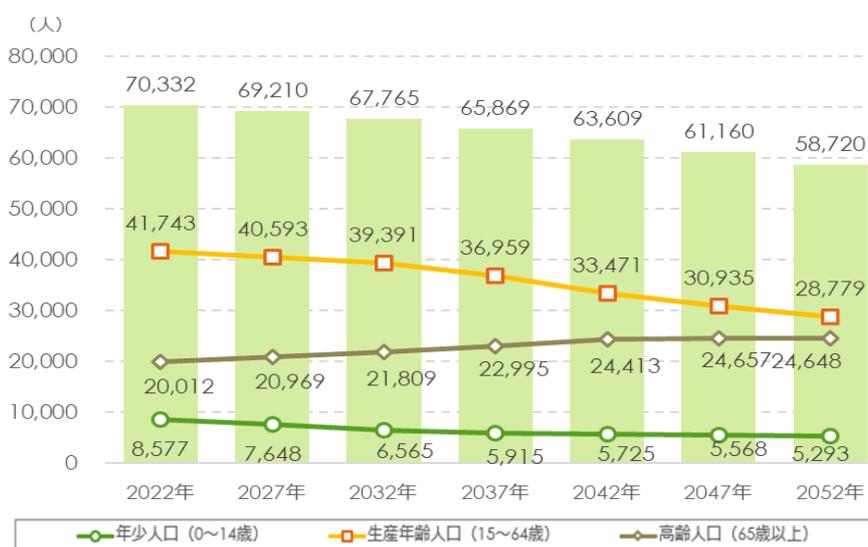
当市の公園が抱える課題として、市内公園の約8割が供用開始から30年以上が経過しており、遊具やベンチ、樹木、トイレなどをはじめとした施設の老朽化が進行しています。



資料2 恵庭市内の公園における供用開始からの経過年数

これまでの公園の整備および改修の状況を整理すると、公園ごとに整備時期や施設更新の時期が異なっており、その結果、改修が計画的に進められている公園と、十分な更新が行われていない公園が混在する状況となっています。このため、設備の新しさや安全性、快適性といった点において、公園間で利用環境の差が生じてきています。

また、今後は、少子高齢化や人口減少の進行に伴う人口構成の変化に加え、限られた財源の下で、福祉、医療、社会基盤の更新など多様な行政需要への対応が求められることから、すべての公園について、従来と同様の水準で一律に施設更新および維持管理を継続していくことは、現実的に困難となることが見込まれます。



資料3 恵庭市全体の人口動態推計 (2022年⇒2052年)

(2) 公園の利用状況とルール of 課題

恵庭市の公園は、子どもの日常的な遊び場として利用されているほか、高齢者を含む多世代の散歩や憩いの場としても活用されており、地域住民の身近な生活空間として一定の役割を果たしています。また、夏祭りやスポーツ大会など、地域の行事や集まりの場として利用されている公園も見られます。

さらに、保育施設における園外活動では、公園の広い空間を活かした集団遊びや自然観察が行われるなど、保育活動の一環として活用されている事例も見られます。

一方で、地域によっては、公園に子どもが集まって遊ぶ姿が以前に比べて少なくなっているとの声もあり、公園の利用状況やにぎわいのあり方には、公園ごとに差が生じている状況がうかがえます。

公園の利用ルールに関しては、同一の対象や行為に対して、利用者間で意見や要望が分かれていることが課題として挙げられます。例えば、子どものボール遊びについては、「身近な公園で安心してボール遊びができる場所を増やしてほしい」との意見がある一方で、「公園でのボール遊びを禁止してほしい」との要望も寄せられており、同一の行為に対して異なる方向性が求められている状況にあります。

また、公園樹についても、「夏季の日陰の確保や季節感を生み出す樹木は可能な限り残してほしい」といった意見がある一方で、「落ち葉や枝の管理負担が大きいため伐採してほしい」、「日照が阻害されるため、より強い剪定を行ってほしい」といった要望も寄せられており、同一の樹木に対して相反する意見が存在しています。

このように、地区や利用者ごとに異なるニーズが存在する中で、多くの公園は、依然として画一的な基準の下で管理・運営が行われており、「どの公園で、どのような利用が可能なのか」「どのような使い方が望ましいのか」が、利用者にとって分かりにくい状況となっています。その結果、利用ルールが明確でないことから利用が控えられている公園がある一方で、ルールが十分に守られず、利用者間のトラブルにつながっている事例も見られます。

こうした状況を踏まえると、公園ごとの役割や地域特性を考慮した利用ルールの設定と、その内容を利用者に分かりやすく周知していく取組が必要であることが、課題として挙げられます。

(3) 管理運営の担い手不足

市内公園の維持管理については、指定管理者（恵庭まちづくり協同組合）による遊具・施設などの日常的な点検、清掃および草刈りを行うとともに、市による遊具の更新や大規模な修繕、さらに公園美化活動助成金（※）を活用した町内会などによる草刈り活動などにより行っています。

一方で、近年は、物価や人件費の上昇に加え、公園整備から数十年が経過したことに伴う更新期の到来が重なり、老朽化した遊具や舗装の修繕、樹木の剪定・伐採に要する費用などが増加傾向にあります。

※公園美化活動助成金…公園の草刈り作業に取り組む町内会等団体に対して助成金を支払う事業



資料4 公園管理費用の推移 (R1~R5)

また、公園美化活動助成金を活用して草刈り等を実施する町内会の数は、年々減少傾向にあり、これまで町内会やボランティアの協力により除草・清掃等が行われてきた公園においても、活動の継続が困難となるケースが生じています。

その背景には、人口構成の変化や地域コミュニティを取り巻く環境の変化により、地域活動全体において担い手の確保が難しくなっている状況があり、その結果、指定管理者や市による維持管理の比重が高まっている状況にあります。



資料5 町内会による公園美化活動数の推移

このように、公園の管理運営を取り巻く環境は大きく変化しており、行政や地域のいずれか一方に負担が偏ることなく、公園を持続的に維持していくためには、従来の枠組みにとらわれない新たな担い手の参画や、多様な主体による関与のあり方を検討していくことが重要な課題となっています。

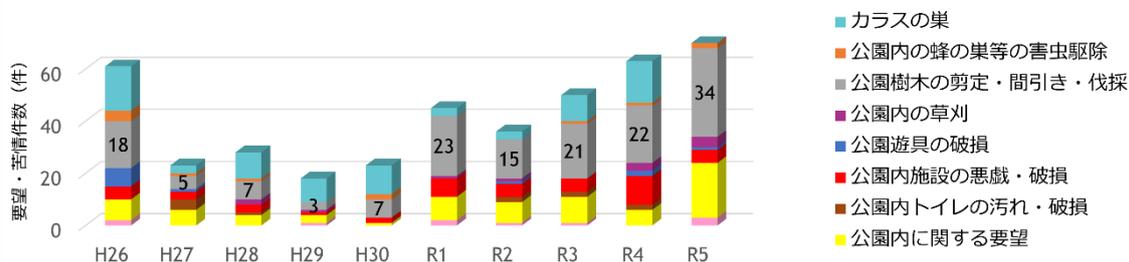
(4) 公園樹と維持管理の課題

公園樹は、木陰の形成や季節感のある景観の創出、さらには鳥類や昆虫等の生息環境の確保など、公園の魅力を支える重要な要素です。一方で、樹木の成長や老朽化に伴い、落ち葉の発生、枝折れ、日照への影響、枝の隣地越境など、周辺環境との関係においてさまざまな課題も生じています。

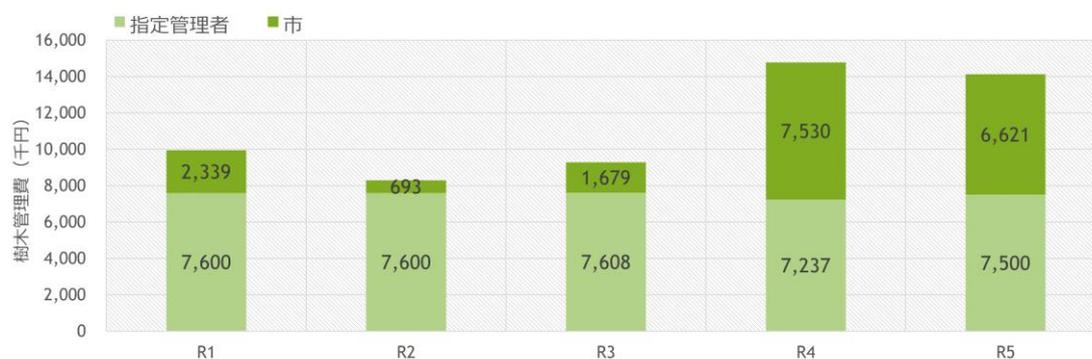


資料6 公園樹の現況（隣地越境、枯損、倒木）

近年、恵庭市における公園樹に関する苦情・要望件数は増加傾向にあり、「落ち葉が多く清掃の負担が大きい」「庭や屋根に枝がかかっている」「日当たりが悪くなった」「台風や大雪時の倒木が心配である」といった内容が多くを占めています。花のまち恵庭として緑を守り育てる取組みを進める一方で、その維持管理に要する費用や作業負担も増加しており、十分な対応が困難となっている状況が見られます。



資料7 要望・苦情件数の推移 (H26～R5)



資料8 樹木管理費の推移 (R1～R5)

このように、公園樹については、緑陰の確保や景観形成、生態系の保全といった役割を維持することが求められる一方で、安全性の確保や周辺環境への配慮といった管理上の課題にも対応していく必要があります。加えて、限られた予算の中で適切な維持管理を継続していくための体制のあり方についても、検討が必要な状況となっています。

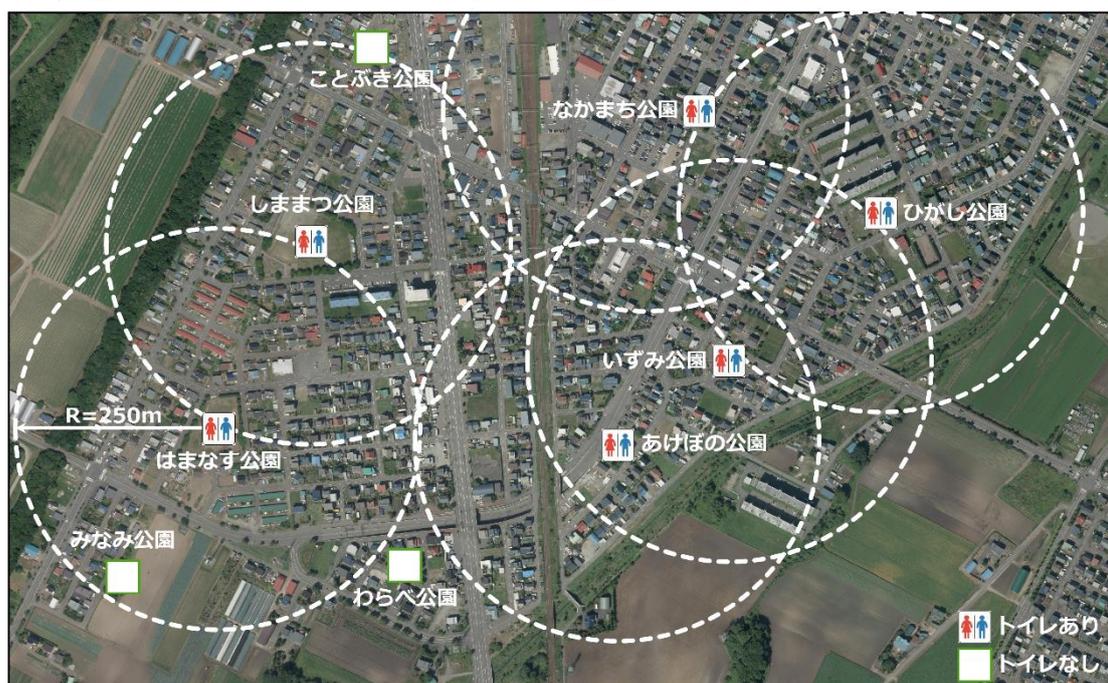
(5) 公園トイレの現状と課題

恵庭市内の都市公園には、168公園のうち90公園に公園トイレが設置されています。遊具などの公園施設と同様に、公園トイレの約8割が供用開始から30年以上経過しており、老朽化が進行している状況にあります。



資料9 トイレの老朽化状況

公園トイレは、総合公園や地区公園といった比較的規模の大きな公園だけでなく、多くの街区公園にも設置されています。その結果、特定の地区においては、半径250m以内の徒歩圏内に複数の公園トイレが近接して配置されています。



資料10 近接する公園トイレの配置状況（例：島松地区）

公園トイレ1か所あたりの年間維持管理費は、清掃費、上下水道料金、電気料金、開栓・閉栓費用等を含め、おおむね19万円程度となっており、90か所分では年間で約1,700万円程度の費用が発生しています。また、老朽化したトイレを建替える場合、1か所あたり約1,500万円を要することから、すべてのトイレを同一水準で更新した場合、全体で十数億円規模の更新費用が必要となります。

このことから、現在の公園トイレの設置数や水準を維持したまま、一律に更新・維持管理を継続していくことは、財政面から見て現実的ではない状況にあります。

<試算（更新費用）>

更新費用：15,000 千円/箇所×90 か所＝**1,350,000 千円/年**

トイレ 1 箇所の更新にかかる費用（街区公園規模のトイレ更新例）

➡15,000 千円程度（既存トイレの新設解体費用、諸経費・税込み）



資料 11 更新後のトイレのイメージ

<試算（年間の維持管理費用）>

年間の維持管理費用：187 千円/年×90 か所＝**16,830 千円/年**

項目	費用 (円)	備考
清掃費	100,000	4～10月 3日/回（計54回） 11～3月 閉鎖
上下水道料金	60,000	4～10月
電気料金	7,000	4～10月
開栓・閉栓費用	20,000	4月（開栓）10月（閉栓）
合計	187,000	

資料 12 トイレ 1 箇所あたりの維持管理費の内訳



資料 13 維持管理する

トイレのイメージ

利用者アンケート等において、公園トイレは「暗くて入りづらい」「汚れが気になる」といった衛生面・防犯面への不安や、「和式トイレは使いにくい」「子どもにはできれば使わせたくない」といった意見が寄せられています。併せて、「自宅が近いので子どもには家のトイレを使わせている」「公園トイレはほとんど利用しない」といった回答もあり、日常利用の実態を踏まえた公園トイレのあり方について、見直しを検討する必要があります。

また、恵庭市では多くの公園を災害時の一時避難所として指定しており、一時避難所全体の約 7 割を公園が占めています。一時避難所の指定にあたっては、主に立地条件や避難スペースの確保といった人命保護の観点が重視されており、公園トイレの有無や状態は判断基準とはなっていません。日常利用としてのトイレ機能と、災害時におけるトイレ確保の考え方をどのように整理していくかについては、今後の検討課題となっています。

このように、公園トイレについては、老朽化の進行や維持管理・更新に要する費用の増大に加え、衛生面・防犯面への不安、日常利用と防災利用の位置づけの整理不足など、複数の課題が存在しています。今後は、公園ごとの役割や利用実態、防災上の位置づけを踏まえながら、トイレの配置や機能のあり方について見直していく必要があります。

4. 試行・調査から見えたポイント

委員会では、恵庭市の都市公園の現状や課題をより具体的に把握し、今後の方向性を検討するため、5つのテーマを設定し、それぞれに対応した試行・調査を行いながら議論を進めてきました。

▼共通

(1) 公園情報の見える化・DXに関する取組み

- ・公園カルテの作成
- ・生成AIを活用した公園DX
- ・恵庭市公式LINEを活用した「公園の変化を通報するシステム」

▼利用者ニーズの変化に対応した公園運営のあり方

(2) 公園利用者ニーズの多様化への対応

- ・公園ごとの人口動態、推計調査
- ・公園ごとの周辺環境調査
- ・モデル公園における利用ルール緩和の試行

(3) 管理運営の担い手の拡大

- ・地域住民が主体となる組織の活動の現状調査
- ・公園管理器具貸出制度創設の検討
- ・ヒアリング型市場調査の実施
- ・企業と地域のマッチング

▼誰もが快適に過ごせる公園管理のあり方

(4) 公園における安全・安心の確保

- ・地域と協働した公園樹管理の試行
- ・アプリ等を活用した公園樹管理の調査
- ・みどりのステーション制度
- ・モデル公園におけるデザイン統一
- ・SDGsやグリーンインフラへの対応

(5) 公園トイレの役割の見直し

- ・公園トイレの利用実態調査
- ・公園トイレの改修効果の検証
- ・公園トイレの必要性に関するアンケート調査
- ・一時避難所のトイレの必要性検証
- ・ネーミングライツに関する調査
- ・近隣市のトイレ設置状況等の確認

資料 14 試行・調査項目の一覧

(1) 公園情報の見える化・DXに関する取組み

公園の整備状況や利用実態を把握し、限られた人員や予算の中で、改修・更新や維持管理を行う公園や内容の優先順位を判断していくためには、「どの公園が、いつ、どのような状態にあり、どのように利用されているのか」といった情報を、共通の基準・方法により可視化し、行政内部で共有することが不可欠です。

そこで、本委員会では、公園施設の老朽化状況、利用状況、苦情・要望の内容等を一元的に把握・整理するための共通の情報基盤の構築を見据え、以下の試行・調査を実施しました。

ア.公園カルテの作成

- ・名称、所在地、面積、施設の有無等の固定情報に加え、利用状況、イベント実施状況、苦情・要望、草刈り回数、パトロール頻度、トイレ清掃回数等の流動的情報を継続的に記録する仕組み。
- ・担当者の経験や記憶に依存しない、公園ごとの特性（利用頻度、苦情の多寡、管理負担）の可視化。

イ.生成 AI を活用した公園 DX

- ・公園台帳および公園カルテの情報を活用した、市民からの問い合わせに対応する生成 AI の試行導入（令和7年度～）。
- ・休日・閉庁時間帯における公園情報確認環境の整備。
- ・蓄積データに基づく公園ごとの特徴・課題の自動整理および可視化。
- ・担当者異動時における公園状況および検討経緯の円滑な引継ぎ。



The image shows a screenshot of a chat interface for park information. At the top, there is a blue speech bubble icon with three dots. Below it, the text reads: "公園のことでなんでも聞いてください" (Please ask anything about the park). Underneath, a disclaimer states: "現在、このAIは開発中です。データ蓄積とチューニングを実施中ですので、必ずしも正確ではない可能性があります。詳細は市役所の建設部 管理課 公園担当 (TEL : 0123-33-3131) までお問い合わせください。" (Currently, this AI is under development. As data accumulation and tuning are in progress, there may not always be 100% accuracy. For details, please contact the City Office, Construction Department, Management Section, Park Officer (TEL: 0123-33-3131)).

Below the disclaimer are four buttons with sample questions:

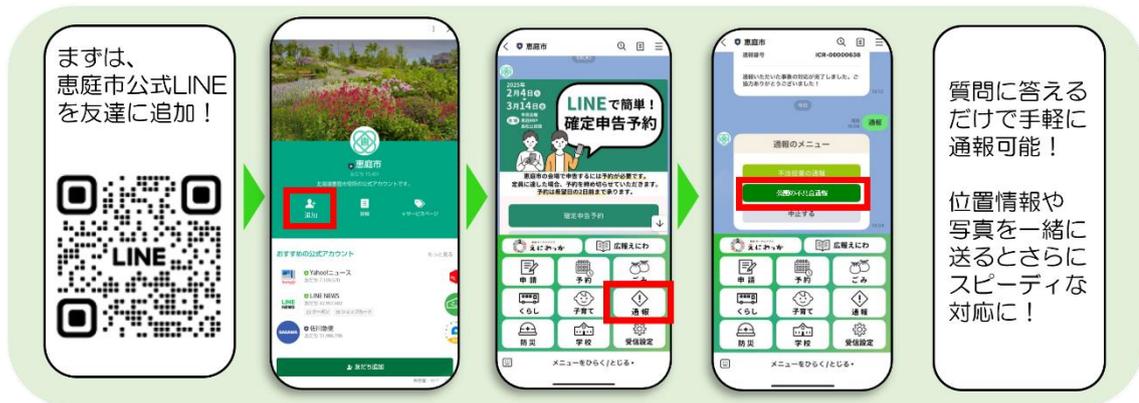
- 「恵み野中央公園の開園時間は？」 (What is the opening time of Enminnocho Central Park?)
- 「BBQができる公園を教えてください」 (Please tell me which parks have BBQ facilities.)
- 「ペットと一緒にいける公園は？」 (Which parks allow pets?)
- 「遊具がある公園はどこ？」 (Where are the parks with playground equipment?)

At the bottom, there is a text input field with the placeholder "質問を入力してください" (Please enter your question) and a blue send button with an upward arrow.

資料 15 公園に関する問い合わせに対応する AI のイメージ

ウ. 恵庭市公式 LINE を活用した「公園の変化を通報するシステム」

- ・ベンチや遊具の破損、公園樹の枝折れ、ごみの散乱等を、写真とコメント付きで通報可能とする仕組みのを構築。
- ・深夜に発生したイタズラによるガスボンベ爆発を LINE 通報により早期把握した実績あり。
- ・スマートフォン・SNS と親和性の高い世代を中心とした、現場の「気づき」を迅速に把握する手段としての有効性。



資料 16 LINE 通報フロー

委員会の評価

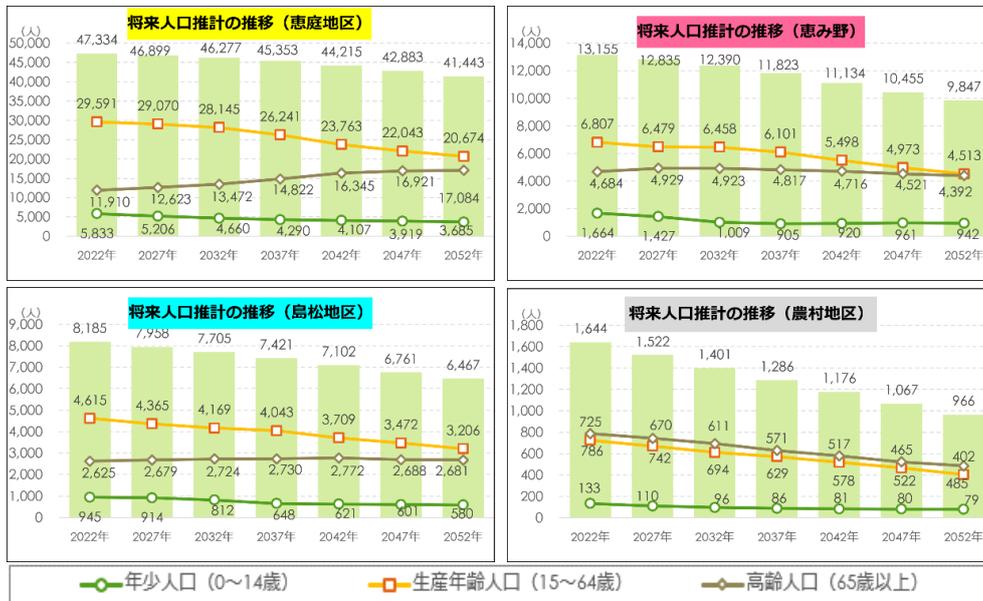
- 公園ごとの状態や使われ方を、担当者の経験や個別の記憶に依存せず、データとして蓄積・活用するための基盤が整備された。
- 「見える化」と DX の継続的な取組みが、今後公園運営の的確化・効率化を進めていくうえで重要。

(2) 公園利用者ニーズの多様化への対応

公園利用者のニーズが多様化している実態を把握するとともに、画一的な管理から地域特性や利用実態に応じた柔軟な公園運営への転換を検討するため、以下の調査・試行を実施しました。

ア.公園ごとの人口動態・推計調査

- ・ 恵庭地区、恵み野地区、島松地区、農村地区の4区域を対象に、人口動態および将来推計値を調査。
- ・ 地域によって人口構成や将来の推移に明確な差異があることを確認。
 恵庭地区、島松地区：少子高齢化が進行。
 恵み野地区、農村地区：全世代において人口減少が進行。
- ・ 将来的には、公園の量的確保から、利用目的や質を重視した整備・運営への転換が求められる。



資料 17 人口動態推計調査 (地区別)

イ.保育施設を対象とした周辺環境調査

- ・ 札幌市立大学の協力のもと、市内の保育園・幼稚園など 20 施設を対象に、アンケートおよびインタビュー調査を実施。
- ・ 保育施設は春から秋にかけて市内各地の公園を園外活動の場として活用。(広い空間での集団遊び、自然観察等)
- ・ 園庭がない施設や園庭が狭小な施設では、近隣の公園を日常的に園庭代わりとして利用。
- ・ 「小さい子が遊べるような遊具が欲しい」など、幼児向け施設整備に対するニーズが高いことを確認。
- ・ 詳細は【参考 3：恵庭市都市公園の利用実態に関する調査研究】を参照。

ウ.モデル公園における利用ルール緩和の試行

(ア) 市民農園の設置（恵庭ふるさと公園）

- ・管理が行き届かず苦情の種となっていた花壇を活用し、指定管理者の管理のもと市民農園を開設。
- ・収穫した野菜を町内会行事や公園内イベントで活用し、指定管理者と地域の連携強化。
- ・農園の管理作業に地域の子どもたちも協力し、体験学習や公園への愛着形成に寄与。
- ・開設後は否定的な意見もなく、駅前通を彩る景観要素として継続的に活用。



資料 18 恵庭ふるさと農園の状況

(イ) ボール遊びのルール設定（さくら公園・つくし公園・桜町多目的広場）

- ・ボール遊びによるトラブルが発生していた「さくら公園」「つくし公園」について、町内会と協議のうえバックネットを撤去し、ボール利用を制限するルールを設定。
- ・代替利用として「桜町多目的広場」にバックネットを整備し、住民説明を行いながら運用。現在まで大きなトラブルは発生していない。



資料 19 位置図およびボール遊びルール看板

(ウ) バasketゴールの設置（恵庭ふるさと公園・恵み野中央公園）

- ・設置要望の多いBasketゴールを2公園に新たに設置。
- ・恵庭ふるさと公園では、当初道路沿いに設置したが、夜間利用等に関する苦情が複数寄せられたため、町内会と再協議のうえ、公園中心部へ移設。
- ・移設後は苦情がなく、利用時間の延長を求める声が寄せられるなど、地域の子どもの新たな遊び場として定着。



資料20 設置したBasketゴールおよびルール看板

委員会の評価

- 公園に求められる役割や利用ニーズは、地域特性により大きく異なることを確認。
- 試行的な取組みを通じ、地域との対話を重ねながら利用ルールを柔軟に調整することで、トラブルの抑制と新たな利用の創出の両立が可能であることを確認。

(3) 管理運営の担い手拡大

公園の管理運営を持続可能なものとするため、地域住民や民間企業など多様な主体の参画を促進する方策を検討するため、以下の試行・調査を実施しました。

ア. 地域住民主体の活動状況の把握

- ・公園を拠点とした地域活動の状況を調査した結果、恵み野地区および島松地区では公園が活動の場として積極的に活用されている一方、恵庭地区では地域活動の場としての利用が限定的であることを確認。
- ・地域ごとに、公園利用に対する意識や関わり方に差があることが明らかとなった。

イ. 公園管理器具貸出制度の創設

- ・公園美化活動助成金事業に取り組む団体を対象に、バッテリー式自走草刈り機の貸出を試行。
- ・機器の購入、保管、メンテナンスに係る負担を軽減し、草刈り活動への参画のハードルを下げることを目的とした取組み。
- ・利用実績は令和6年度は計3回(2町内会)、令和7年度は計10回(4町内会)。
- ・利用団体数は年々増加傾向にあり、制度に対する評価も高い。

ウ. ヒアリング型市場調査の実施および企業と地域のマッチング

- ・恵庭商工会議所会員企業約1,100社を対象に「公園の管理運営に関するアンケート調査」を実施。
- ・15社から回答。
 - ⇒CSR活動に興味関心がある企業：10社
 - ⇒町内会と連携した管理運営への参画に興味関心がある企業：5社
 - ⇒Park-PFIなど官民連携への興味関心がある企業：8社

委員会の評価

- 草刈り機の貸出制度は、地域住民の公園管理への参画を後押しする有効な手法であり、今後も継続・拡充が望まれる。
- 調査を通じて、公園の管理運営に対する地元企業の参画可能性が確認された。
- 企業参画については、各社の特性や強みを踏まえた関わり方を整理したうえで、意欲のある企業と町内会のマッチングを進め、具体的な事例を積み重ねていくことが重要である。

(4) 公園における安全・安心の確保

公園利用者の安全・安心を確保するため、施設整備等のハード面と、地域連携や運用面といったソフト面の双方から、多角的な視点に基づき、以下の調査・試行を実施しました。

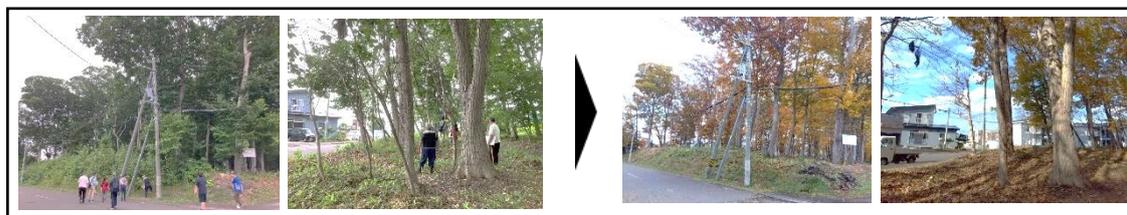
ア.地域と協働した公園樹管理の試行（あさひ公園）

- ・あさひ公園をモデル公園とし、町内会・樹木医・指定管理者・恵庭市の4者による情報共有体制のもと、公園樹管理等に取り組んだ。
- ・あさひ公園は北海道指定の“環境緑地保護地区”という性質上、これまで樹木管理が限定的であったことから、笹や樹木の繁茂、枯損木や越境木の残置など安全管理上の課題が顕在化していた。

R6.7	・町内会、樹木医（黒崎委員）、指定管理者、恵庭市の4者であさひ公園の現地踏査を実施。現状や課題を共有。
R6.8～10	・課題解決のため、町内会は、笹が繁茂して手が付けられなくなっていた林内の平地部分の笹刈りを市の“草刈り助成金”を活用して定期的実施。 ・市と指定管理者は、斜面の除草や伐採作業などを実施。（8名体制で計3日間の作業）
R6.11	・町内会で秋の落ち葉清掃を実施。
R6.11	・落ち葉処理について協議、バイオネストの試行決定。市で公園内にバイオネスト設置。
R7.4	・町内会で春の落ち葉清掃を実施。すべての落ち葉をバイオネストへ。
R7.9	・現状の共有と今後の展望を協議するため、町内会、樹木医（黒崎委員）、指定管理者、恵庭市の4者であさひ公園を再度現地踏査。 【町内会の意見】見違えるほど良い公園に。防犯面・安全面の不安も解消。もっと使いたい。 【町内会からの追加要望】道路沿いの大木2本の除去、一部園路の根上り、つる形植物の除去、新たな枯損木の除去、ベンチ等の設置。（⇒町内会では対応できない作業）
R7.10	・さらなる魅力向上に向け、町内会からの要望事項について、市と指定管理者ですべて対応。

資料 21 あさひ公園における取組み（時系列）

- ・取組み後は、防犯面・安全面の改善が実感されるとの評価が町内会から寄せられた。
- ・管理改善を契機として町内会との連携が深まり、継続的な意見交換が行われる関係性が構築された。
- ・笹刈りや落ち葉清掃などについて、町内会が主体的に関与する動きが生まれた
- ・あさひ公園の取組みは地域協働による公園管理の1つのモデルとして、他公園への展開可能性が示された。



資料 22 作業前後の状況（あさひ公園）

イ. アプリ等を活用した公園樹管理の調査

- ・電子媒体を活用した公園樹管理について、他自治体の事例調査を実施。
- ・静岡市（三保まつしらべ）や、公園マネジメント研究所（公園樹診断システム）などで先行事例が確認された。
- ・現時点では本市で直ちに導入可能な事例は見当たらなかったが、AI 技術の進展により実証事業の報告が増加していることから、引き続き動向を注視する必要がある。

ウ. みどりのステーション制度

- ・バイオネストを利用した、みどりのステーション制度の試行を検討。
- ・あさひ公園にバイオネストを設置し、町内会清掃時に落ち葉や枝葉を投入。
- ・本来、バイオネストはかき混ぜることで堆肥化を促進させるが、人手の課題もあり、かき混ぜずに運用。
- ・かき混ぜ作業をしない場合でもバイオネスト内の体積が減っていることを確認。
- ・公園で発生した落ち葉を公園内で処理(減量化)する循環型管理の可能性が示された。

エ. モデル公園におけるデザイン統一

- ・札幌市立大学の協力のもとデザイン案を作成、市民アンケート調査で設置するデザインを決定し、複数のモデル公園に設置。
- ・設置後の聞き取りでは、デザイン統一による安心感の向上を実感した町内会はなかった。
- ・製作費が高額で設置数が限定されたことから、今後は汎用性・耐久性に優れた園名板を基に、簡易なデザイン統一を進め、効果検証を行う必要がある。

オ. SDGs やグリーンインフラへの対応

都市公園における既存の取組みと SDGs およびグリーンインフラとの関係整理を行った。

(ア) 腐葉土配布事業

- ・公園で発生した落ち葉を活用し、指定管理者が腐葉土を製作。
- ・令和 6 年度から、恵庭ふるさと農園や一部の公園花壇で試験的に活用。

(イ) 剪定枝等配布事業

- ・公園樹・街路樹の剪定伐採木の市民還元事業を令和6年度から実施。
- ・初年度22組、2年目33組に配布し、年々希望者が増加。
- ・利用者の評価が高く、継続的な実施に向け調整中。



資料 23 市民還元の様子

(ウ) ゼロカーボンシティの実現に向けた取組

- ・公園施設の電気契約見直しにより、年間約50tのCO₂削減を達成。
- ・公園照明灯は令和4年度に全灯LED化（リース事業）を実施し、年間約100tのCO₂削減効果を得ている。

委員会の評価

- 地域と協働した公園樹管理の試行により、町内会が主体的に公園管理に関与する仕組みの構築可能性が確認された。
- 今後は、こうした取組みを他の公園にも段階的に展開していくことが期待される。

(5) 公園トイレの役割の見直し

公園トイレの役割や今後のあり方を検討するため、以下の試行・調査を実施しました。

ア.公園トイレの利用実態調査

- ・実際の利用状況を把握するため、立地や利用形態の異なる代表的な3公園を選定し、利用者数調査を実施。(調査時間：午前6時～午後5時、計8日間)。
- ・どんぐり公園≪街区公園。住宅地にある一般的な公園≫
⇒ 3.4人/日(公園利用者0人/日、公園利用者以外3.4人/日)
- ・しままつ公園≪街区公園。少年野球クラブが週に複数回の継続的な使用≫
⇒ 10.4人/日(公園利用者4.9人/日、公園利用者以外5.5人/日)
- ・黄金曙公園≪近隣公園。周辺に子育て世代が多く、利用者も多い≫
⇒ 24.3人/日(公園利用者16.5人/日、公園利用者以外7.8人/日)

イ.公園トイレ改修効果の検証

- ・令和5年度に一部改修を実施した2公園(花の丘・マホボシ公園)のトイレについて、改修効果に関する聞き取り調査を実施。
- ・周辺町内会からは部分改修に好意的な声があった一方、アンケート調査の回答では「部分改修でも良いが、多くの公園トイレの多くは男女兼用の構造であり、特に女性にとっては利用に抵抗がある。」などといった意見が寄せられた。

ウ.公園トイレの必要性に関するアンケート調査

- ・公園トイレに関する市民の意識を把握するため、公園トイレの利用に関するアンケート調査を実施。
※回答者数：267人(男性173人、女性89人、未回答5人)
- ・回答者の56%が過去1年間で公園トイレを利用したことがない。
- ・公園トイレ利用者の65%が不快だと感じている。
- ・不快または利用したくない理由は、衛生面(汚い、臭い、虫がいる)が圧倒的に多く、次いで備品の不備、和式であること等が続く。
- ・今後の公園トイレのあり方については、「廃止してよい」が19%、「存廃する公園を選択し、残すトイレは更新すべき」が64%を占める。
- ・詳細は【参考4：公園トイレの利用に関するアンケート調査(結果報告)】を参照。

エ. 一時避難所のトイレの必要性検証

- ・近隣市（札幌市、千歳市、北広島市、江別市）へのヒアリング調査の結果、いずれの自治体においても、一時避難所指定の要件としてトイレの有無は考慮されていないことが確認された。
- ・一時避難所に指定されている公園のうち、旧耐震基準で設計・整備されたトイレが存在するため、これらについては更新または廃止を含めた優先的な検討が必要。
- ・一時避難所として、すべての公園にトイレを整備する必要はないが、更新するトイレについては、災害時利用を想定した便槽整備や、防災倉庫機能の付加など、複合的な活用も検討が必要。

オ. ネーミングライツに関する調査

- ・ネーミングライツ制度（公園の「新名称」を付ける権利）の導入に積極的に取り組んでいる室蘭市へ聞き取り調査。
- ・令和6年5月時点で、19施設でネーミングライツ契約を締結。うち都市公園は、屋外体育施設も含めて12施設。
- ・金銭の提供に代え、役務の提供（公園の草刈り、備品の修繕等）による提案も可能としており、ネーミングライツ料の支払いに加えて、年数回の草刈りを実施するケースが多い。
- ・ネーミングライツ契約を締結した企業が、自発的に定期的なパトロールを実施するなど、公園への関与や愛着の向上が確認できる。
- ・恵庭市では、ネーミングライツ導入の可能性について、市内企業1,100社を対象にアンケート調査を実施し、6社がネーミングライツに関心を示した。

カ. 近隣市のトイレ設置状況比較

- ・恵庭市および近隣市（千歳市、江別市、北広島市）の公園トイレ設置状況を比較した結果、恵庭市の設置率は比較的高い水準にあることが確認された。

自治体名	恵庭市	率	千歳市	率	江別市	率	北広島市	率
公園総数	161	-	209	-	232	-	245	-
トイレの設置された公園数	90	55.9%	168	80.4%	64	27.6%	25	10.2%
そのうち、洋式化された公園数	14	15.6%	126	75.0%	19	29.7%	24	96.0%
冬期開放している公園数	5	5.6%	14	8.3%	2	3.1%	0	0.0%

資料 23 恵庭市および近隣市のトイレ設置状況比較

【委員会の評価】

- 公園トイレの統廃合を含めた見直しの必要性が確認された。
- 日常利用と防災利用を区別し、公園ごとの役割や利用実態を踏まえたうえで、適切なトイレ機能を確保していくことが重要。

5. 提言

本委員会では、これまでの議論および試行・調査の結果を踏まえ、公園施設の老朽化、利用者ニーズの変化、管理運営上の課題に対応し、持続可能な公園運営を実現するため、以下の三つの観点から提言します。

(1) 公園 DX の推進

恵庭市の公園を持続可能な形で管理運営していくためには、公園の状態や利用実態を「見える化」し、データに基づいた判断が可能な体制を構築することが不可欠であり、公園情報のデジタル化は、限られた人員や予算の中で、効率的かつ効果的な管理運営を進める有効な手段となります。

今後は、こうした「見える化」と DX の取組みをさらに発展させ、公園ごとの状態や使われ方をデータとして継続的に蓄積・活用しながら、よりの確で効率的な公園運営を進めていくことを要望します。

(2) 公園ごとの個性を活かした利用ルールと公園樹のあり方

公園に求められる役割や利用者のニーズは、地域や公園ごとに大きく異なることが明らかとなり、画一的な管理や利用ルールではなく、それぞれの公園の特性や地域の実情に応じた柔軟な運営が必要であることが確認されました。

公園樹については、緑陰や景観、生態系の保全といった機能を保ちつつ、安全性の確保や周辺環境への配慮も踏まえ、既存の公園樹を活かすのか、整理・更新するのかを、公園ごとの役割や地域特性に応じて個別に判断していく必要があります。

また、使われる公園を目指して、看板やウェブサイト、SNS などを活用して、公園の特徴や利用ルールを分かりやすく発信していくことも重要です。

今後は、行政と指定管理者だけでなく、地域住民、保育施設、企業、専門家など、多様な主体が公園の管理運営に関わる仕組みを構築し、それぞれの強みを活かした役割分担を進めていくことが重要であり、「何ができる公園なのか」「どのような施設や樹木を残し、どのように整理していくのか」などを明確にし、地域と行政が協働して公園ごとの個性を育てていくことを要望します。

(3) 公園トイレの統廃合を含めたあり方

恵庭市の公園トイレは、その多くが老朽化し、維持管理費用の増大やサービス水準の低下が課題となっています。

試行・調査の結果から、従来の管理方針では、利用者ニーズに十分対応できていない状況が明らかになりました。

今後は、維持管理や更新に係る費用の抑制を図りつつ、利用者の利便性や快適性の向上を図る必要があります。

そのため、利用頻度や周辺環境等を総合的に考慮したうえで、公園トイレの統廃合を含めた今後のあり方について、明確な方向性を示すことを要望します。

6. おわりに

本提言は、恵庭市の公園が「量」から「質」へ転換し、市民にとって真に必要な場として持続可能に運営されるための道筋を示しました。

今後は、本提言を踏まえ、市民・企業・行政などが協働しながら、“えにわ”らしい公園づくりを進めることを期待します。

公園は、まちの中で四季折々の花々や水辺などの自然を楽しむことができる特別な空間であり、“えにわ”の魅力を支える重要な資源です。

恵庭市の公園が今後も市民に愛され、活用され続けるための一助となることを願っています。

令和8年3月

恵庭市公園のあり方等検討委員会

恵庭市公園のあり方等検討委員会 委員等名簿

(1) 委員

氏名	所属団体等
しいの 椎野 亜紀夫	札幌市立大学 デザイン学部教授（デザイン学部長）
こいぞ 小磯 修二	北海道文教大学 地域創造研究センター長
とみなが 富永 一夫	一般財団法人 地域活性化センター フェロー
くろさき 黒崎 暁子	樹木医
とうしょう 東庄 儀幸	恵庭市造園業組合（株式会社園建 取締役社長）
きたばやし 北林 優	恵庭市町内会連合会 会長
くりはら 栗原 和己	公園指定管理者（恵庭まちづくり協同組合）
ひらい 平井 梓	NPO 法人まちづくりスポット恵み野

(2) オブザーバー

氏名	所属	役職
しもで 下出 大介	国土交通省 都市局 公園緑地・景観課	公園利用推進官

(3) 事務局

氏名	所属	役職
こんの 今野 朋幸	恵庭市 建設部	部長
ながや 長屋 幸博	恵庭市 建設部	次長
はやし 林 たつり 辰徳	恵庭市 建設部 管理課	主幹
きたおか 北岡 たかひろ 嵩浩	恵庭市 建設部 管理課	主査
こんの 今野 てつた 哲太	恵庭市 建設部 管理課	主任技師

恵庭市公園のあり方等検討委員会 開催実績

第 1 回 恵庭市公園のあり方等検討委員会

- ・開催日時：令和 5 年 11 月 28 日（火） 13:00～16:00
- ・開催場所：恵庭市役所 第 2 庁舎 2 階 大会議室・中会議室

第 2 回 恵庭市公園のあり方等検討委員会

- ・開催日時：令和 6 年 1 月 30 日（火） 13:30～16:30
- ・開催場所：恵庭市役所 第 2 庁舎 2 階 大会議室・中会議室

第 1 回 公園のあり方シンポジウム

- ・開催日時：令和 6 年 3 月 16 日（土） 14:00～16:00
- ・開催場所：北海道文教大学 本館 2 階 大講堂

第 3 回 恵庭市公園のあり方等検討委員会

- ・開催日時：令和 6 年 5 月 22 日（水） 14:00～16:20
- ・開催場所：恵庭市役所 本庁舎 3 階 第 2・第 3 委員会室

第 4 回 恵庭市公園のあり方等検討委員会

- ・開催日時：令和 6 年 11 月 19 日（火） 14:00～16:30
- ・開催場所：恵庭市役所 本庁舎 3 階 第 2・第 3 委員会室

第 5 回 恵庭市公園のあり方等検討委員会

- ・開催日時：令和 7 年 11 月 10 日（月） 13:30～16:00
- ・開催場所：恵庭市役所 本庁舎 3 階 第 2・第 3 委員会室

第 6 回 恵庭市公園のあり方等検討委員会

- ・開催日時：令和 8 年 1 月 26 日（月） 13:30～15:00
- ・開催場所：恵庭市役所 第 2 庁舎 2 階 大会議室・中会議室

第 7 回 恵庭市公園のあり方等検討委員会

- ・開催日時：令和 8 年〇月〇日（〇） 13:30～15:00
- ・開催場所：恵庭市役所 〇〇会議室

受託研究成果報告書

恵庭市都市公園の利用実態に関する調査研究

2025年3月

札幌市立大学デザイン学部
椎野 亜紀夫

目次

1. 研究の目的と方法	4
1-1. 研究目的	4
1-2. 研究方法・研究対象	4
2. 研究結果① 都市公園の利用状況	8
2-1. アンケート調査と結果のまとめ方	8
2-2. 各保育施設の都市公園利用状況.....	9
2-2-1. NO.1 えほんの森（認定こども園）	9
2-2-2. NO.2 さくら（認定こども園）	11
2-2-3. NO.3 恵み野幼稚園（認定こども園）	13
2-2-4. NO.4 柏学園ひまわり幼稚園（認定こども園）	15
2-2-5. NO.5 恵庭幼稚園（認定こども園） ※NO.17 恵庭保育園（地域型保育事業所）と統合	17
2-2-6. NO.6 北海道文教大学附属幼稚園（認定こども園）	20
2-2-7. NO.7 かしわ幼稚園（認定こども園）	22
2-2-8. NO.8 クラーク幼稚園（認定こども園）	24
2-2-9. NO.9 島松幼稚園（認定こども園）	26
2-2-10. NO.10 第二かしわ幼稚園（認定こども園）	27
2-2-11. NO.11 恵み野第二幼稚園（認定こども園）	28
2-2-12. NO.12 幼稚舎えるむ（認定こども園）	30
2-2-13. NO.13 えにわスマイル保育園（認定こども園）	32
2-2-14. NO.14 あいおい子ども園（認定こども園）	35
2-2-15. NO.15 すみれ保育園（保育所）	38
2-2-16. NO.16 島松いちい保育園（保育所）	41
2-2-17. NO.18 島松もみじ保育園（地域型保育事業所）	43
2-2-18. NO.19 しままつスマイル保育園（地域型保育事業所）	45
2-2-19. NO.20 びっころきっず（地域型保育事業所）	47
3. 調査結果② 公園利用上の課題	49

3-1. 施設の利便性	52
3-2. 安全管理	53
3-3. 衛生管理	56
3-4. 植栽管理	56
3-5. 施設老朽化	57
3-6. 周辺環境	57
3-7. その他	58
4. 調査・研究のまとめと提言	59
5. 謝辞	61

1. 研究の目的と方法

1-1. 研究目的

都市公園は地域における「子育ての場」としての機能を有しており、公園利用を通じて幼児の心身の健全な発達を促す役割を担っている。このような目的達成のためには、計画・設計を行うにあたって、幼児の発達段階の特徴に対応した公園施設の形態や機能についての十分な理解と、これに対応した公園デザインの実現が必要不可欠となる。

本研究はこのような視点から、恵庭市内の保育所、認定こども園、ならびに地域型保育事業所（以下、「保育施設」と称する）が、園外活動の場としてどのように都市公園を利用しているのかを明らかにすることを研究目的とする。特に、幼児は心身の発達とともに公園の利用方法が変化していくことが予測されることから、利用者である幼児の年齢（発達段階）が適切かつ安全に都市公園を利用するためにどのような公園施設が必要とされているのか、その対応関係について解明を試みる。

さらに地域の視点で捉えた場合、ある地域は幼児に利用しやすい都市公園が複数存在している一方で、別の地域では幼児に利用しやすい都市公園が不足している状況も想定される。このような観点から、市内における幼児の利用に対応した都市公園の分布状況を把握する。さらに、公園施設等に関する要望や、公園利用における安全上の懸念事項等についても把握し、子育ての場としての都市公園の利用向上に向けた提案を行う。

1-2. 研究方法・研究対象

恵庭市内の保育施設を対象としたアンケート調査ならびにインタビュー調査を行う。またこの結果から利用が確認された都市公園の現地調査を行い、現況の確認と写真撮影を行う。

また、市内における幼児の利用に対応した都市公園の分布状況を GIS（地理情報システム）により把握する。

調査対象とした恵庭市内の保育施設は表 1-1 の通りである。内訳として認定こども園 14 箇所、保育所 6 箇所の合計 20 箇所を対象とした。認定こども園タイプは表 1-2 に示した通りである。また市内の保育施設分布を図 1-1、都市公園分布（162 箇所）を図 1-2 に示した。

表 1-1 調査対象保育施設一覧

No.	施設名称	分類1	分類2	1号 認定	2号 認定	3号 認定	定員 (教育)	定員 (保育)	定員 (合計)
1	えほんの森	認定こども園	幼保連携型	○	○	○	15	75	90
2	さくら	認定こども園	幼保連携型	○	○	○	15	75	90
3	恵み野幼稚園	認定こども園	幼保連携型	○	○	○	105	86	191
4	柏学園ひまわり幼稚園	認定こども園	幼保連携型	○	○	○	180	79	259
5	恵庭幼稚園	認定こども園	幼保連携型	○	○	○	106	80	186
6	北海道文教大学附属幼稚園	認定こども園	幼保連携型	○	○	○	20	90	110
7	かしわ幼稚園	認定こども園	幼稚園型	○	○	○	120	86	206
8	クラーク幼稚園	認定こども園	幼稚園型	○	○	○	210	20	230
9	島松幼稚園	認定こども園	幼稚園型	○	○	○	65	20	85
10	第二かしわ幼稚園	認定こども園	幼稚園型	○	○	○	182	58	240
11	恵み野第二幼稚園	認定こども園	幼稚園型	○	○	○	89	51	140
12	幼稚園あえるむ	認定こども園	保育所型	○	○	○	15	69	84
13	えにわスマイル保育園	認定こども園	保育所型	○	○	○	15	60	75
14	あいおい子ども園	認定こども園	保育所型	○	○	○	15	90	105
15	すみれ保育園	保育所	認可保育所		○	○	0	90	90
16	島松いちい保育園	保育所	認可保育所		○	○	0	90	90
17	恵庭保育園	保育所	地域型保育事業所		○	○	0	18	18
18	島松もみじ保育園	保育所	地域型保育事業所			○	0	19	19
19	しままつスマイル保育園	保育所	地域型保育事業所			○	0	19	19
20	びっころきゃず	保育所	地域型保育事業所		○	○	0	7	7

表 1-2 認定こども園タイプ

タイプ	認定こども園タイプ			
	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地域裁量型
法的位置づけ	学校+児童福祉施設	学校	児童福祉施設	—
機能	幼稚園と保育所の両方の機能を持つ	既存の幼稚園に保育機能を追加	既存の認可保育所に幼稚園の機能を追加	既存の認可外幼稚園・保育所などに認定こども園の機能を追加
形態	認可幼稚園+認可保育所	認可幼稚園+認可外保育所	認可外幼稚園+認可保育所	認可外幼稚園+認可外保育所

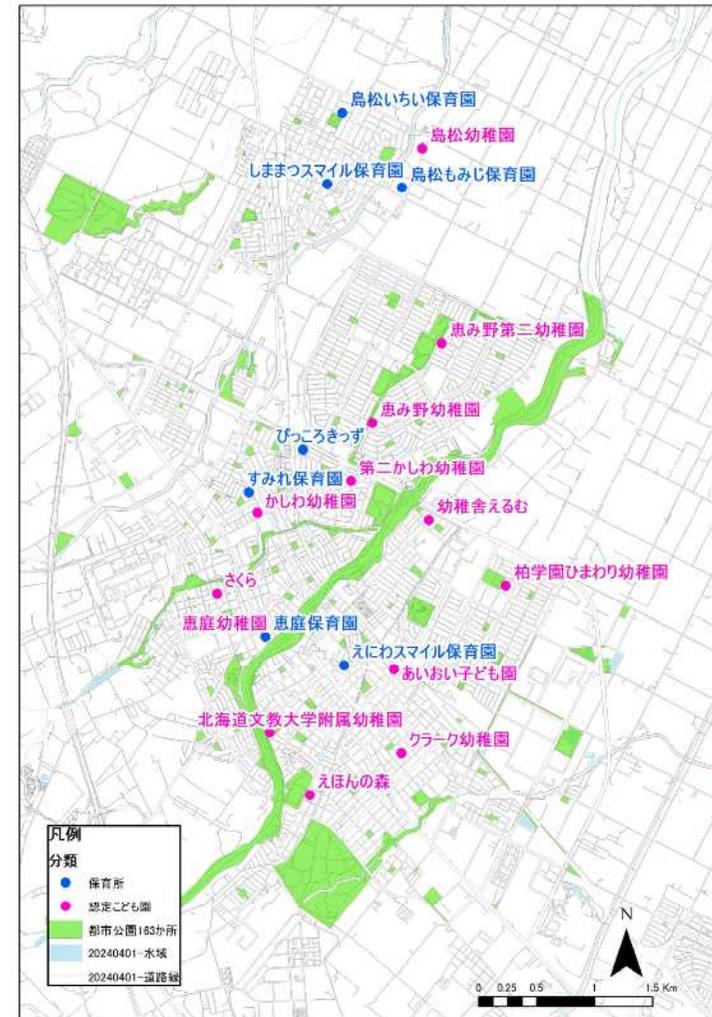


図 1-1 保育施設の分布

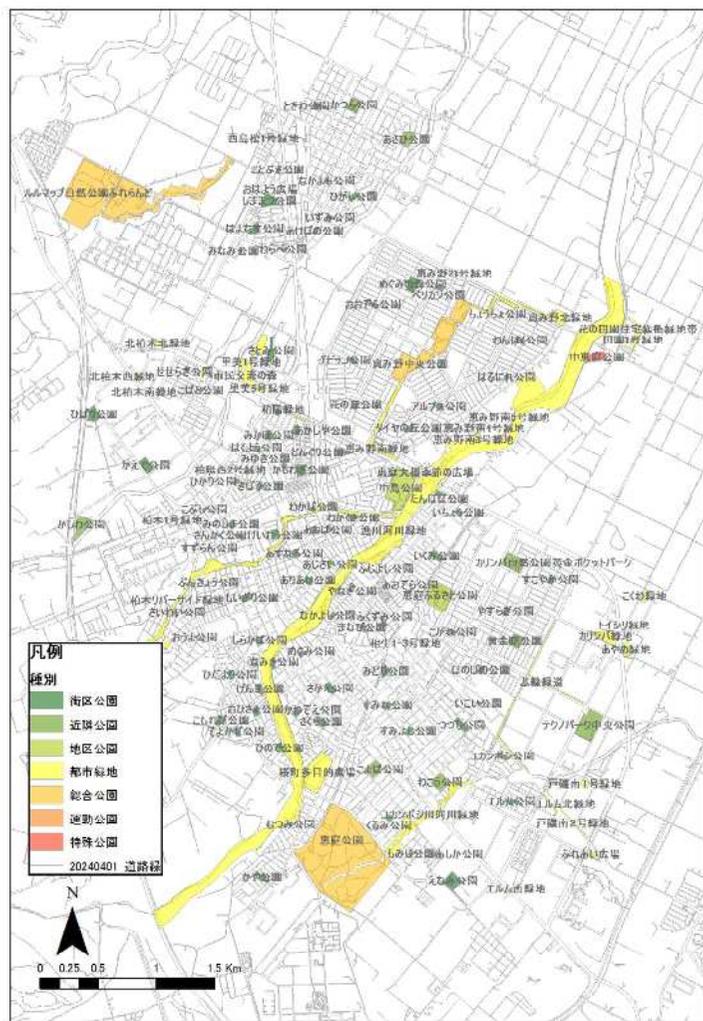


図 1-2 都市公園の分布

2. 研究結果① 都市公園の利用状況

2-1. アンケート調査と結果のまとめ方

恵庭市内にある 20 箇所の保育所・認定こども園（1 章 表 1-1）を対象とし、日常的な屋外活動の場として都市公園をどのように活用しているのかについてアンケート調査を行った。調査項目として日常的に利用している公園名、引率する幼児の年齢、利用頻度、移動手段、利用方法、公園施設等の改善が必要な点などについて回答を求めた。また、各保育施設周辺に立地する都市公園の分布マップを添付し、回答の際に活用いただくよう呼びかけた。対象施設への調査票の配布・回収は、恵庭市建設部公園緑地課、恵庭市子ども未来部幼児保育課にご協力をいただいた。

アンケート調査結果である都市公園の利用状況は、都市公園利用マップとして各保育施設別にまとめた。都市公園によって、屋外活動の場として利用する幼児の年齢に差異が見られたことから、「3 歳以上が利用する公園」、「3 歳未満が利用する公園」、ならびに前 2 項目を包摂する「多年齢が利用する公園」の 3 つの利用年齢区分により色分けを行った。結果を以下に述べる。

なお、表 1-1 に示した保育施設 No.5（恵庭幼稚園）と No.17（恵庭保育園）は同一の法人が運営しており、園舎は同一敷地内にあること、アンケート調査も 2 施設を統合する形で回答いただいていることから、No.17（恵庭保育園）は No.5（恵庭幼稚園）に含める形で集計したため、施設数は 19 箇所となっている。

2-2. 各保育施設の都市公園利用状況

各保育施設の調査結果は以下の通りである。

2-2-1. No.1 えほんの森（認定こども園）

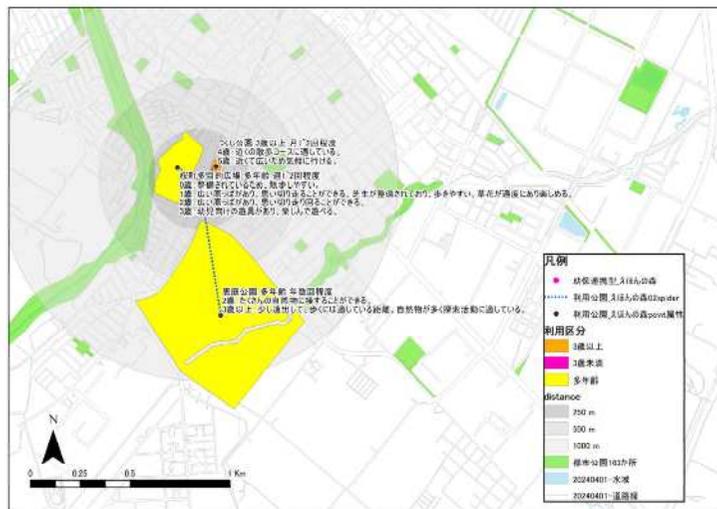


図 2-1 公園利用状況（えほんの森）

えほんの森（認定こども園）では3箇所の公園利用が確認された（図 2-1）。地域的な特徴として恵庭公園（総合公園、面積 40ha）、桜町多目的広場（都市緑地、面積 4.9ha）という面積規模の大きい都市公園が近接している特異な立地条件であり、0歳から3歳までの多年齢の幼児が利用している実態が見られた。桜町多目的広場（写真 2-1）はアンケート記述として「広い原っぱがあり、思い切り走ることができる。芝生が整備されており、歩きやすい。」等のコメントが確認された。

一方で恵庭公園（写真 2-2）では「少し遠出して、歩くには適している距離。自然物が多く探索活動に適している。」等のコメントが見られ、公園敷地内の自然林に囲まれた園路を活用した活動が行われていた。一方でつくし公園（街区公園、面積 0.25ha、写真 2-3）は4歳・5歳の幼児の利用が確認され、「近くて広いため気軽に行ける。」等のコメントが確認された。



写真 2-1 桜町多目的広場



写真 2-2 恵庭公園



写真 2-3 つくし公園

2-2-2. No.2 さくら (認定こども園)

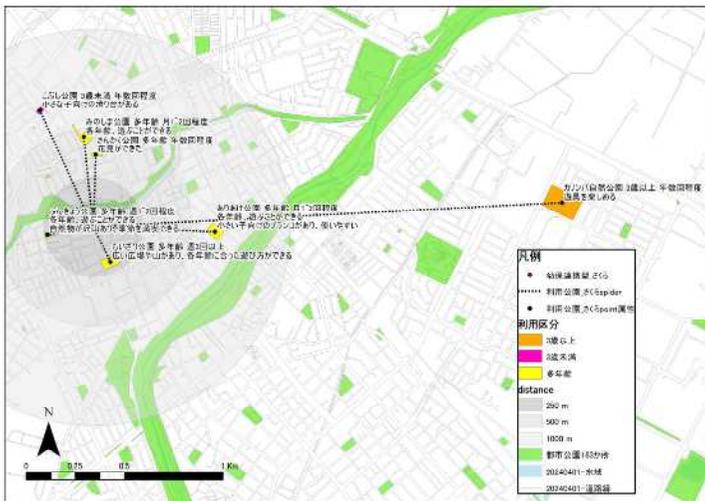


図 2-2 公園利用状況 (さくら)

さくら (認定こども園) では 7 箇所 の公園利用が確認された (図 2-2)。このうち 5 箇所 (もいざり公園、ぶんきょう公園、みのしま公園、ありあけ公園、さんかく公園) は多年齢の幼児が利用していた。中でももいざり公園は週 3 回以上の高頻度で利用されており、アンケート結果から「広い広場や山があり、各年齢に合った遊び方ができる」とのコメントが見られた。一方でこぶし公園は 3 歳未満の幼児が利用しており、アンケート結果から「小さな子向けの滑り台がある」ことが利用の促進につながっていた (写真 2-9)。

一方で保育施設からの距離がやや遠いためか利用頻度は年数回程度であった。またカリンバ自然公園 (写真 2-10) は 3 歳以上の利用が見られ、「遊具を楽しめる」とのコメントの通り、比較的大きなコンビネーション遊具があることが 3 歳以上の利用を促していると考えられる。



写真 2-4 もいざり公園



写真 2-5 ぶんきょう公園



写真 2-6 みのしま公園



写真 2-7 ありあけ公園



写真 2-8 さんかく公園

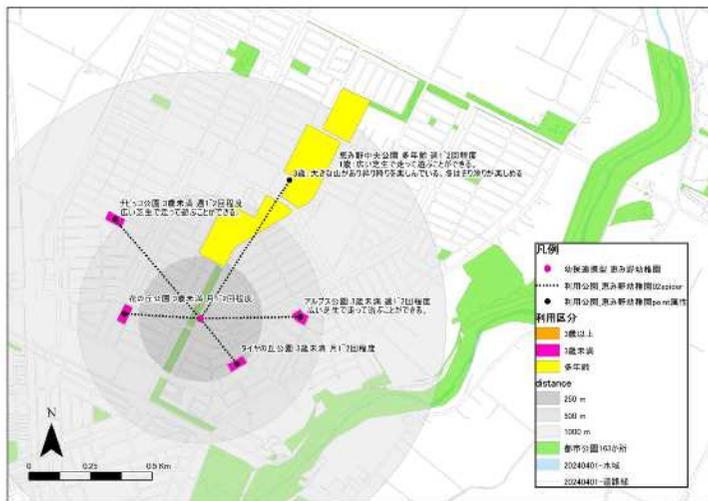


写真 2-9 こぶし公園



写真 2-10 カリンバ自然公園

2-2-3. No.3 恵み野幼稚園（認定こども園）



恵み野幼稚園（認定こども園）では5箇所の公園利用が見られた（図2-3）。このうち1箇所は恵み野中央公園（総合公園、面積11.1ha）で、多年齢の幼児が利用している状況が見られた。アンケート調査では「1歳：広い芝生で走って遊ぶことができる。3歳：大きな山があり昇り降りを楽しんでいる。」とのコメントが見られ、園内の広い芝生広場を活用した利用が行われていた。

そのほかの4箇所（チビッコ公園、アルプス公園、タイヤの丘公園、花の丘公園）の公園はいずれも保育施設から半径500m圏内にある面積0.25ha程度の街区公園であり、いずれも3歳未満の幼児による利用が確認された。利用方法として、チビッコ公園ならびにアルプス公園で「広い芝生で走って遊ぶことができる。」とのコメントがあった一方で、公園への要望として「一歳児も遊べる遊具が欲しい」とのコメントが複数の公園で見られた。現地調査において、いずれの公園も芝生広場があることが確認され（写真2-11～写真2-15）、幼児にとって安全に利用できる状況であるものの、1歳児でも利用可能な固定遊具設置が望まれている。



写真 2-11 チビッコ公園



写真 2-12 アルプス公園



写真 2-13 恵み野中央公園



写真 2-14 タイヤの丘公園



写真 2-15 花の丘公園

2-2-4. No.4 柏学園ひまわり幼稚園（認定こども園）

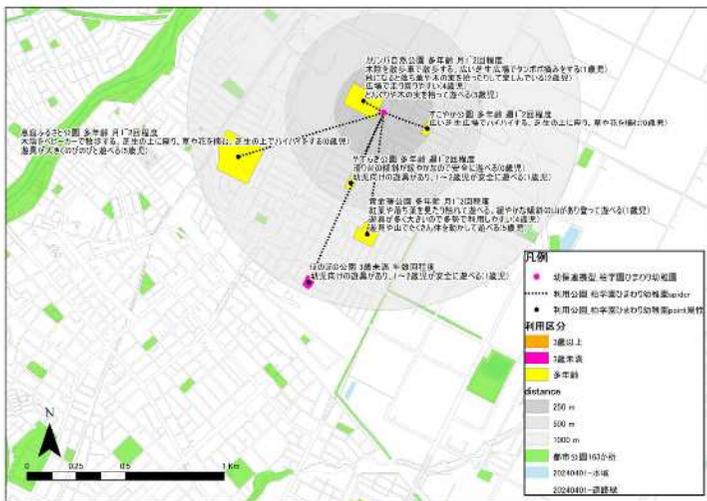


図 2-4 公園利用状況（柏学園ひまわり幼稚園）

柏学園ひまわり幼稚園（認定こども園）では6箇所の公園利用が見られた（図2-4）。このうち5箇所（カリンバ自然公園、すこやか公園、やすらぎ公園、黄金曙公園、恵庭ふるさと公園）はいずれも多年齢の幼児に利用されていた。もっとも近いカリンバ自然公園では「木陰を散歩車で散歩する。広い芝生広場でタンポポ摘みをする(1歳児)、秋になると落ち葉や木の実を拾ったりして楽しんでいる(2歳児)、広場で走り回りやすい(4歳児)、どんぐりや木の実を拾って遊べる(5歳児)」など、年齢に応じた多様な利用が見られた。

一方で1箇所の公園（ほのぼの公園、街区公園）は3歳未満の利用が見られた。「幼児向けの遊具があり、1~2歳児が安全に遊べる」とのコメントが見られ、現地調査から写真 2-21 のような遊具があることが確認された。一方で利用頻度は「年数回程度」であり、保育施設から直線距離で1Km近く移動する必要がある。カリンバ自然公園では「唯一遊べていたスプリング遊具もなくなり、他の遊具は全て大きい子向けで遊べない」とのコメントがあり、近隣の公園の幼児向け遊具配置が低年齢幼児の公園利用促進につながると考えられる。



写真 2-16 カリンバ自然公園



写真 2-17 すこやか公園



写真 2-18 やすらぎ公園



写真 2-19 黄金曙公園



写真 2-20 恵庭ふるさと公園



写真 2-21 ほのぼの公園

2-2-5. No.5 恵庭幼稚園（認定こども園） ※No.17 恵庭保育園（地域型保育事業所）と統合

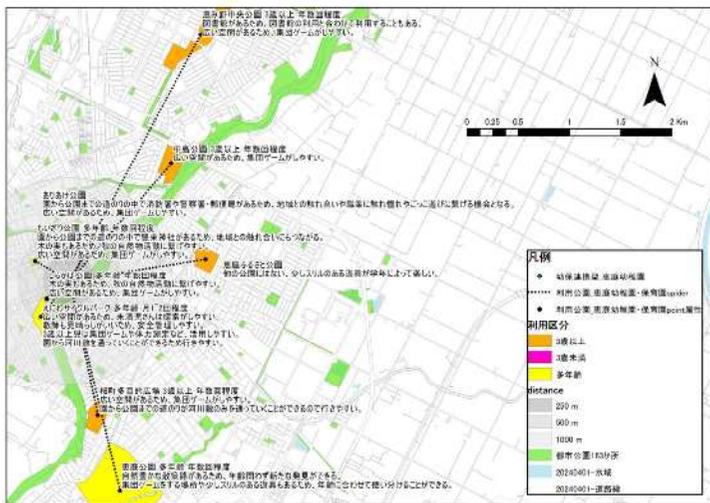


図 2-5 公園利用状況（恵庭幼稚園・恵庭保育園）

恵庭幼稚園・恵庭保育園はそれぞれ認定こども園、地域型保育事業所であるが、同一敷地内にあり同じ法人が運営していること、アンケート調査は2件まとめて回答いただいていることから1つの保育施設として集計した。その結果、9箇所の公園利用が見られた（図2-5）。アンケートの他にインタビュー調査も行っているが、当該保育施設は春季～秋季に週2回お弁当を持って遠出をするなど、屋外で長時間活動する保育・教育を行っていることが確認されており、保育施設から1Kmを超える距離の活動を日常的に行っている。各公園の利用頻度はいずれも年数回程度であるが、これは公園利用を屋外活動の目的地にしているわけではなく、屋外活動を行う中で公園を利用することもあるという位置づけであるためと考えられる。公園利用として「広い空間があるため、集団ゲームしやすい」というコメントが複数の公園で見られた。



写真 2-22 えにわサイクルパーク



写真 2-23 もいざり公園



写真 2-24 ありあけ公園



写真 2-25 桜町多目的広場



写真 2-26 中島公園



写真 2-27 恵み野中央公園



写真 2-28 恵庭ふるさと公園

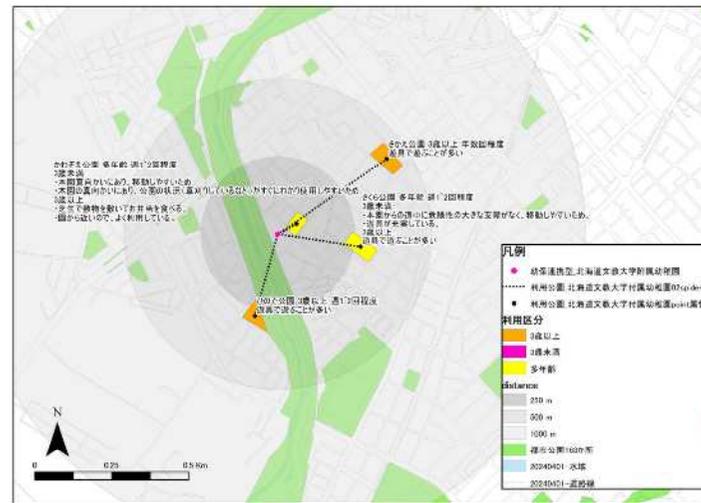


写真 2-29 しらかば公園



写真 2-30 恵庭公園

2-2-6. No.6 北海道文教大学附属幼稚園（認定こども園）



北海道文教大学附属幼稚園（認定こども園）では4箇所の公園利用が見られた（図2-6）。このうち2箇所の公園（写真2-31 かわぞえ公園、写真2-32 さくら公園）は比較的保育施設に近い立地であり、多年齢の幼児が利用している状況が確認された。特に当該保育施設に近接するかわぞえ公園においては、アンケート調査結果で「本園真向かいにあり、移動しやすい」、「公園の状況（草刈りしているなど）がすぐにわかり使用しやすい」、「芝生で敷物を敷いてお弁当を食べる」など日常的に利用されている状況が見られた。

他の箇所の公園（写真2-33 ひので公園、写真2-34 さかえ公園）はいずれも3歳以上の幼児の利用が見られ、アンケート調査結果からいずれも「遊具で遊ぶことが多い」とのコメントが見られた。



写真 2-31 かわけ公園



写真 2-32 さくら公園



写真 2-33 ひので公園



写真 2-34 さかえ公園

2-2-7. No.7 かしわ幼稚園（認定こども園）

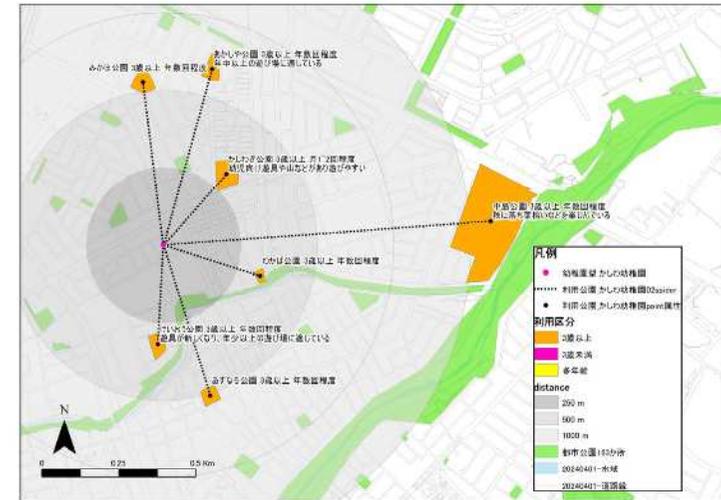


図 2-7 公園利用状況（かしわ幼稚園）

かしわ幼稚園（認定こども園）では7箇所の公園利用が見られた（図2-7、写真2-35～写真2-41）。当該保育施設は3号認定を受けており3歳未満の幼児も所属しているが、公園はいずれも3歳以上の幼児のみの利用が見られ、また公園の利用頻度も7箇所中1箇所が「月1～2回程度」、7箇所中6箇所が「年数回程度」と低頻度の利用状況であった。インタビュー調査の結果から、当該保育施設の専用庭（園庭）、ならびに近隣の系列校敷地にある専用庭を屋外活動の場として活用している状況が確認された。



写真 2-35 かしわざ公園



写真 2-36 あかしゃ公園



写真 2-37 あすなる公園



写真 2-38 中島公園



写真 2-39 みかほ公園



写真 2-40 けいおう公園



写真 2-41 わかば公園

2-2-8. No.8 クラーク幼稚園（認定こども園）

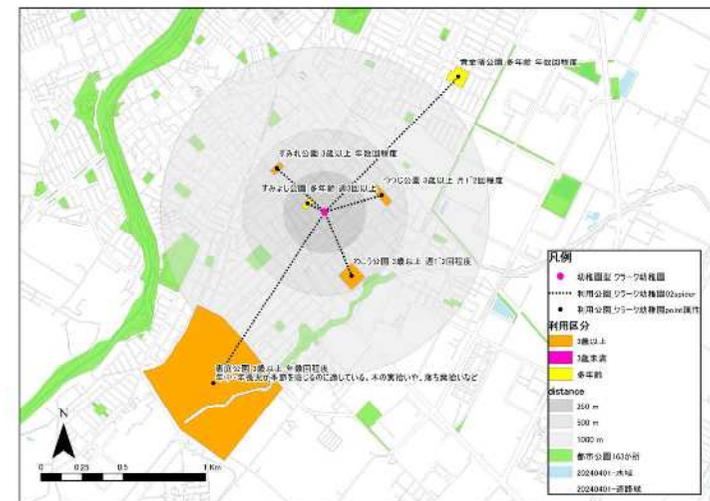


図 2-8 公園利用状況（クラーク幼稚園）

クラーク幼稚園（認定こども園）では6箇所の公園利用見られた（図2-8）。このうち2箇所（写真2-42 すみよし公園、写真2-46 黄金曙公園）の公園は多年齢の幼児による利用が見られた。中でも保育施設に近接するすみよし公園（街区公園）は「週3回以上」の高頻度で利用されていた。

一方で他の4箇所の公園（写真2-43 わこう公園、写真2-44 ツツジ公園、写真2-45 恵庭公園、写真2-47 薫公園）はいずれも3歳以上の幼児利用が見られた。このうち「週1~2回程度」の頻度で利用されているわこう公園では、アンケート調査結果の改善が必要な点として「公園の敷地は広いが遊具が少ないように感じる」、「老朽化で危険箇所がある」とのコメントがあった。現地調査の結果、当該公園内のコンビネーション遊具は老朽化が進んでおり、またスプリング遊具2基はいずれもブルーシートで覆われ使用不可の状態であった。



写真 2-42 すみよし公園



写真 2-43 わこう公園



写真 2-44 つつじ公園



写真 2-45 恵庭公園



写真 2-46 黄金曙公園



写真 2-47 すみれ公園

2-2-9. No.9 島松幼稚園（認定こども園）

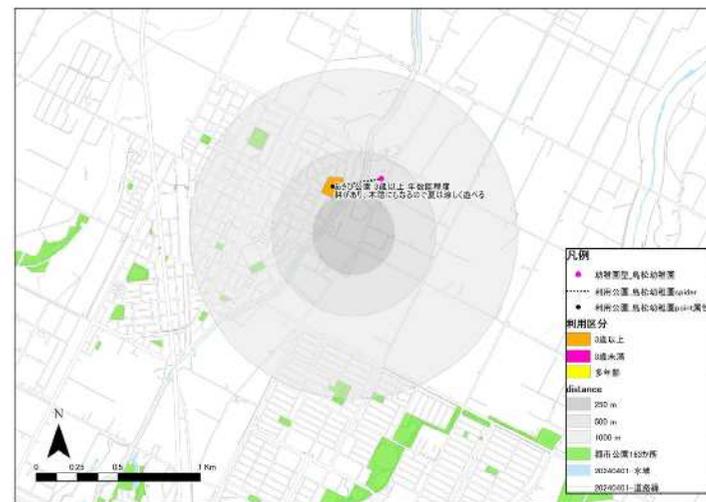


図 2-9 公園利用状況（島松幼稚園）

島松幼稚園（認定こども園）では1箇所のみ（写真2-48 あさひ公園）の利用が見られた（図2-9）。当該公園は園内に樹林地があり、3歳以上の幼児による利用が確認された。利用方法として「林があり、木陰にもなるので夏は涼しく遊べる」とのコメントが見られた。

なお、本研究の調査対象外ではあるが、当該保育施設の隣接地には施設運営者である寺院があり、日常的な園外活動の場として寺院の敷地を活用していることがインタビュー調査結果から確認された。



写真 2-48 あさひ公園

2-2-10. No.10 第二かしわ幼稚園（認定こども園）

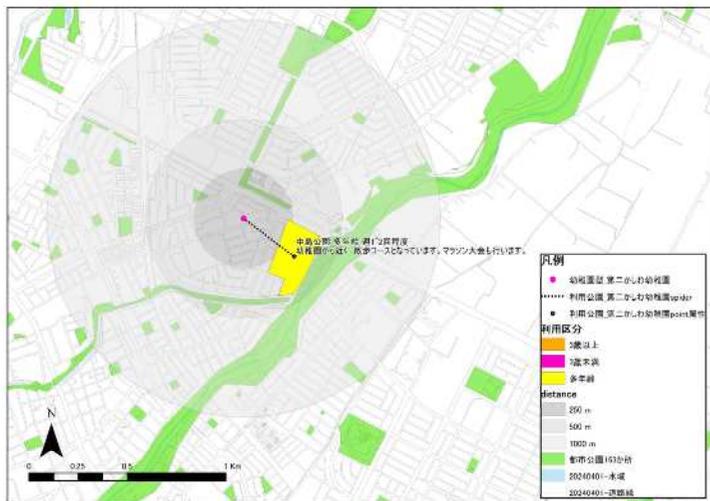


図 2-10 公園利用状況（第二かしわ幼稚園）

第二かしわ幼稚園（認定こども園）では1箇所（写真2-49 中島公園）の利用が見られた（図2-10）。当該公園は多年齢の園児により「週1~2回程度」利用されており、アンケート調査結果から利用状況として「幼稚園から近く散歩コースとなっています」、「マラソン大会も行います」とのコメントが見られた。

当該保育施設は市内に系列の認定こども園が複数設置されており、公園だけではなく法人で所有する専用庭を屋外活動の場として日常的に活用していることがインタビュー調査の結果から確認された。



写真 2-49 中島公園

2-2-11. No.11 恵み野第二幼稚園（認定こども園）

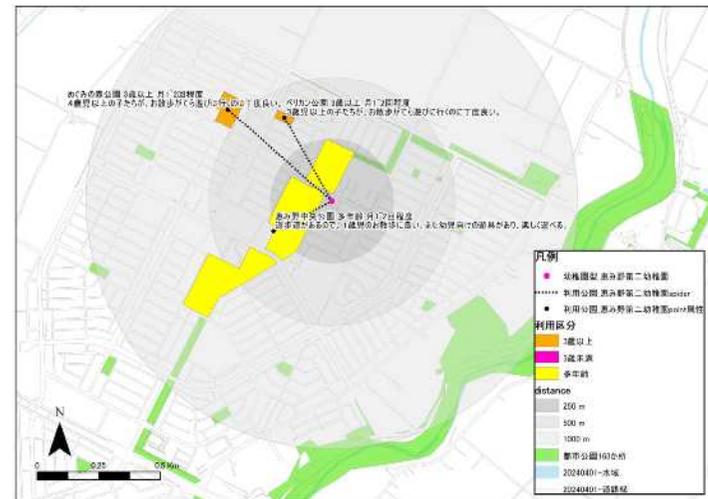


図 2-11 公園利用状況（恵み野第二幼稚園）

恵み野第二幼稚園（認定こども園）では3箇所（写真2-50 恵み野中央公園、写真2-51 ベリカン公園、写真2-52 めぐみの森公園）の公園利用が見られた（図2-11）。このうち恵み野中央公園（総合公園、面積11ha）は多年齢の幼児利用が見られ、アンケート調査結果では「遊歩道があるので、1歳児のお散歩に良い。また幼児向けの遊具があり、楽しく遊べる。」との多年齢の幼児が利用しやすい条件を有していることが確認された。

一方でベリカン公園（街区公園、面積0.25ha）、めぐみの森公園（街区公園、面積1.1ha）はいずれも3歳以上の利用が見られ、いずれも「お散歩がてら遊びに行くのに丁度良い。」というコメントが見られた。



写真 2-50 恵み野中央公園



写真 2-51 ペリカン公園



写真 2-52 めぐみの森公園

2-2-12. No.12 幼稚舎えるむ（認定こども園）

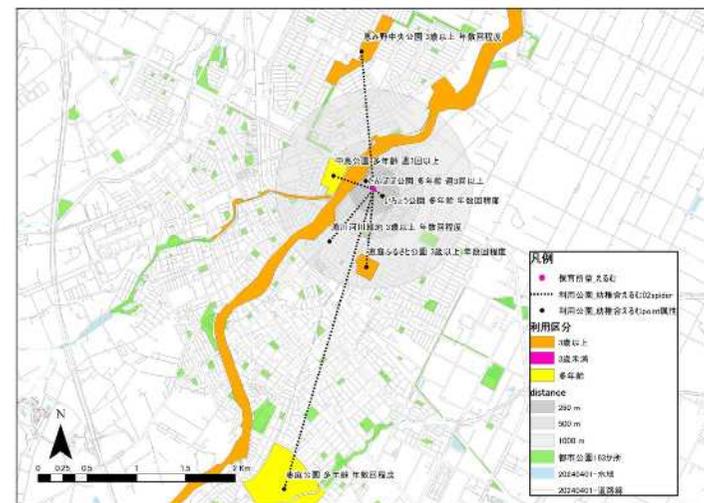


図 2-12 公園利用状況（幼稚舎えるむ）

幼稚舎えるむ（認定こども園）では7箇所の公園利用が見られた（図2-12）。のうち4箇所の公園（写真2-53 たんぼ公園、写真2-54 中島公園、写真2-56 恵庭公園、写真2-58 いちょう公園）では多年齢の幼児利用が見られ、3箇所の公園（写真2-55 恵庭ふるさと公園、写真2-57 漁川河畔緑地、写真2-59 恵み野中央公園）では3歳以上の利用が見られた。

利用頻度では、当該保育施設から距離的に近いたんぼ公園、中島公園の2箇所が「週3回以上」と高い頻度で利用されており、改善が必要な点としてたんぼ公園では「バックネットが壊れていて危険。よしかかると倒れそう。」「使用禁止のテープが貼られており使用できない遊具が多くある。」とのコメントが、中島公園では「木の根で転倒することが多い。」とのコメントが見られた。



写真 2-53 たんぼぼ公園



写真 2-54 中島公園



写真 2-55 恵庭ふるさと公園



写真 2-56 恵庭公園



写真 2-57 漁川河川緑地



写真 2-58 いちょう公園



写真 2-59 恵み野中央公園

2-2-13. No.13 えにわスマイル保育園（認定こども園）

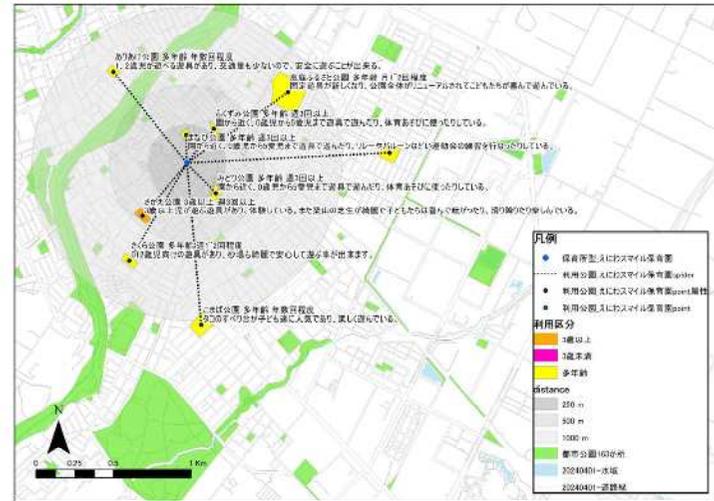


図 2-13 公園利用状況（えにわスマイル保育園）

えにわスマイルこども園（認定こども園）では9箇所の公園利用が見られた（図2-13）。このうち8箇所（写真2-60 まなび公園、写真2-61 ふくずみ公園、写真2-63 みどり公園、写真2-64 さくら公園、写真2-65 恵庭ふるさと公園、写真2-66 黄金曙公園、写真2-67 こまば公園、写真2-68 ありあけ公園）はいずれも多年齢の幼児に利用されていた。このうち、ふくずみ公園の利用状況として「園から近く、0歳児から5歳児まで遊具で遊んだり、体育あそびに使ったりしている」、こまば公園では「タコのすべり台が子ども達に人気であり、楽しく遊んでいる」などのコメントがアンケート調査結果から得られており、それぞれの公園の特徴を活用した公園利用が見られた。一方でさかえ公園（写真2-62）では3歳以上の利用が見られ、利用状況として「3歳以上児が遊ぶ遊具があり、体験している。また築山の芝生が綺麗で子どもたちは喜んで転がったり、滑り降りたり楽しんでいる」とのコメントが確認された。



写真 2-60 まなび公園



写真 2-61 ふくずみ公園



写真 2-66 黄金曙公園



写真 2-67 こまば公園



写真 2-62 さかえ公園



写真 2-63 みどり公園



写真 2-68 ありあけ公園



写真 2-64 さくら公園



写真 2-65 恵庭ふるさと公園

2-2-14. No.14 あいおい子ども園（認定こども園）

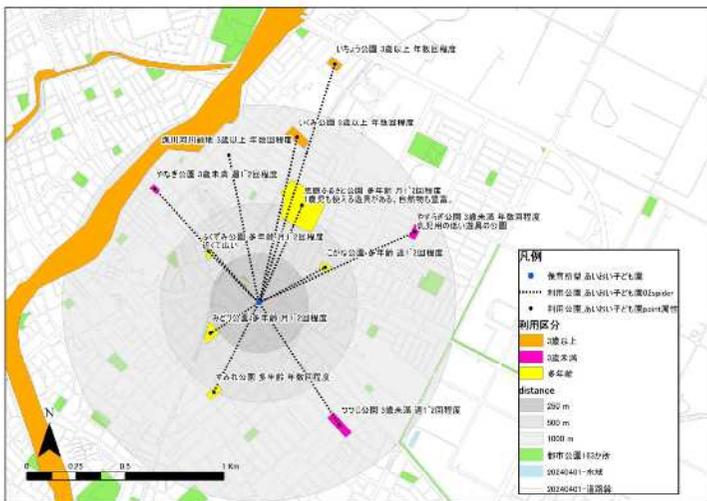


図 2-14 公園利用状況（あいおい子ども園）

あいおいこども園（認定こども園）では、11箇所の公園利用が確認され、保育施設から直線距離で1Km以上の場所にある公園の利用も見られた（図2-14）。このうち5箇所の公園（写真2-69 ふくずみ公園、写真2-70 みどり公園、写真2-71 こがね公園、写真2-72 恵庭ふるさと公園、写真2-73 すみれ公園）では多年齢の幼児利用が見られた。一方で3箇所の公園（写真2-75 いくみ公園、写真2-76 いちょう公園、写真2-77 漁川河川緑地）では3歳以上の幼児利用が、その他3箇所の公園（写真2-74 つづじ公園、写真2-78 やなぎ公園、写真2-79 やすらぎ公園）では3歳未満の幼児利用が見られ、年齢による公園の使い分けが行われていた。このうち利用状況として、多年齢利用の恵庭ふるさと公園では「1歳児も使える遊具がある。自然物も豊富」というコメントが、3歳未満利用のやすらぎ公園では「児用の低い遊具の公園」というコメントがアンケート調査結果から確認された。



写真 2-69 ふくずみ公園



写真 2-70 みどり公園



写真 2-71 こがね公園



写真 2-72 恵庭ふるさと公園



写真 2-73 すみれ公園



写真 2-74 つづじ公園



写真 2-80 あかしや公園



写真 2-81 みのしま公園



写真 2-86 かしわざ公園



写真 2-87 あおば公園



写真 2-82 ひかり公園



写真 2-83 はくよう公園



写真 2-88 みかほ公園



写真 2-84 けいおう公園



写真 2-85 きぼう公園

2-2-17. No.18 島松もみじ保育園（地域型保育事業所）

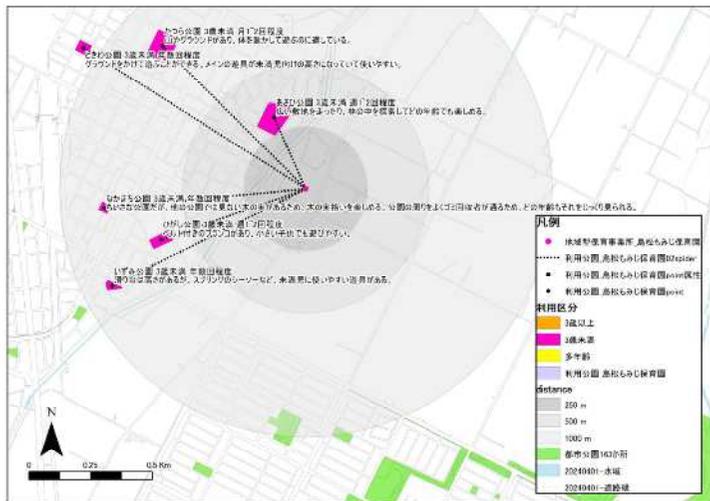


図 2-17 公園利用状況（島松もみじ保育園）

島松もみじ保育園（地域型保育事業所）では、6箇所の公園利用が見られた（図2-17）。当該保育所は3号認定保育所であることから、利用年齢はいずれの公園も3歳未満であった。利用頻度としては写真2-92 あさひ公園ならびに写真2-93 ひがし公園が「週1〜2回程度」であったのに対し、保育施設からやや遠い場所にある写真2-94 かつら公園では「月1〜2回程度」、写真2-95 なかまち公園、写真2-96 いずみ公園、写真2-97 ときわ公園では「年数回程度」と距離が遠いほど利用頻度が低下する傾向が見られた。

アンケートから、利用状況としてひがし公園では「ベルト付きのブランコがあり、小さい子供でも遊びやすい」、なかまち公園では「ちいさな公園だが、他の公園では見ない木の実があるため、木の実拾いを楽しめる。公園の周りをよくゴミ回収者が通るため、どの年齢もそれをじっくり見られる」など、公園の特徴を生かした利用が見られた。



写真 2-92 あさひ公園



写真 2-93 ひがし公園



写真 2-94 かつら公園



写真 2-95 なかまち公園



写真 2-96 いずみ公園



写真 2-97 ときわ公園

2-2-18. No.19 しまつスマイル保育園（地域型保育事業所）

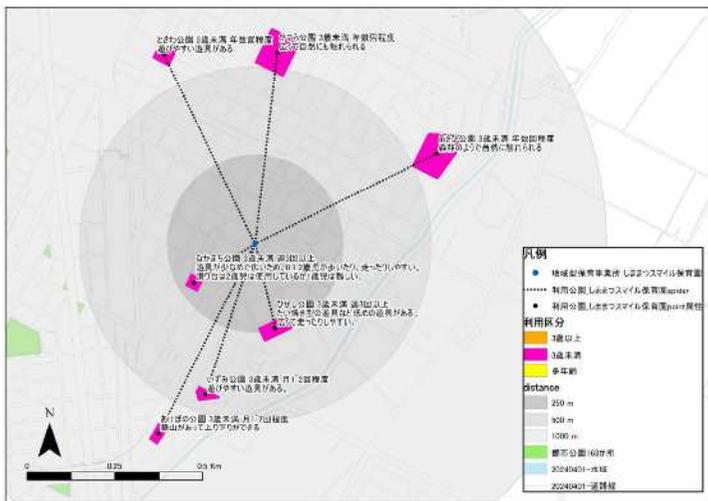


図 2-18 公園利用状況（しまつスマイル保育園）

しまつスマイル保育所（地域型保育事業所）では7箇所の公園利用が見られた（図 2-18）。当該保育所は 3 号認定保育所であることから、利用年齢はいずれの公園も 3 歳未満であった。利用頻度としては保育施設からの距離が近い写真 2-98 なかまち公園、写真 2-99 ひがし公園の 2 箇所が「週 3 回以上」の高頻度で利用されていた。これに対して、保育施設からやや遠い写真 2-100 いずみ公園、写真 2-101 あけぼの公園では「月 1～2 回程度」、同じく保育施設から直線距離で 1Km ほど離れた写真 2-102 かつら公園、写真 2-103 あさひ公園、写真 2-104 ときわ公園はいずれも「年数回程度」の利用であり、No.18 の保育施設と同様に施設からの距離が利用頻度に影響を与えていると考えられ、距離的に近い都市公園が幼児にとって使いやすい条件を備えているか否かが重要と考えられる。



写真 2-98 なかまち公園



写真 2-99 ひがし公園



写真 2-100 いずみ公園



写真 2-101 あけぼの公園



写真 2-102 かつら公園

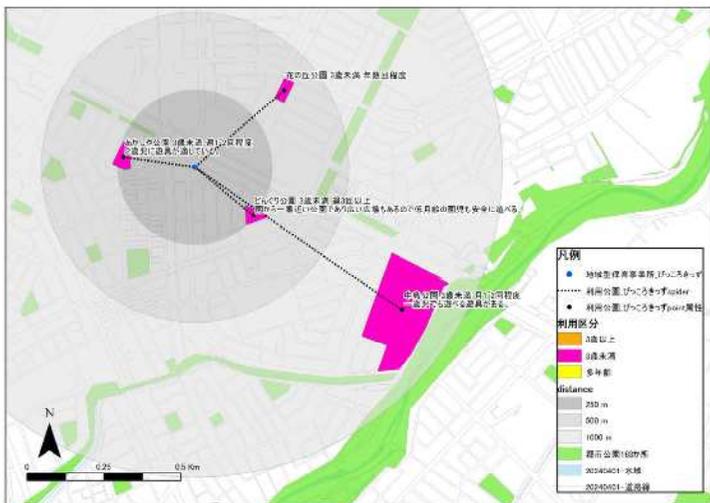


写真 2-103 あさひ公園



写真 2-104 ときわ公園

2-2-19. No.20 ぴっころきっず（地域型保育事業所）



ぴっころきっず(地域型保育事業所)では4箇所の公園利用が確認された(図2-20)。3号認定の保育施設であることから、いずれの公園も3歳未満の幼児利用が見られた。利用頻度では保育施設に近い写真2-105 どんぐり公園が「週3回以上」、同じく保育施設に近い写真2-106 あかしや公園が「週1~2回程度」と高い頻度で利用されていた。また保育施設から500m以上離れた写真2-108 中島公園は「月1~2回程度」であったのに対し、保育施設から500m圏内の写真2-107 花の丘公園は「年数回程度」であった。

アンケート調査結果から、花の丘公園の改善が必要な点として「前年度はよく利用していたが、昨年末に公園の改装工事が行われ、公園内が新しくなった。が、公園周りの柵が無くなり、園児の飛び出しなど安全が守れなくなり使用しなくなった」とのコメントが見られ、距離的にはそれほど遠くないものの、施設更新によって3歳未満の幼児利用の安全に懸念が生じたことが、利用頻度の低下につながっていることが課題として確認された。



写真 2-105 どんぐり公園



写真 2-106 あかしや公園



写真 2-107 花の丘公園



写真 2-108 中島公園

3. 調査結果② 公園利用上の課題

保育施設へのアンケート調査（自由記述）において、保育施設周辺の都市公園の改善が必要な点について尋ねた結果、表3-1に示すような結果が得られた。改善が必要な項目として「施設の利便性」、「安全管理」、「衛生管理」、「植栽管理」、「施設老朽化」、「周辺環境」、「その他」の7項目が見られた（なお、1件の記述で複数項目の要素を含む回答については、それぞれ該当項目にのべ数をカウントした）。

以下、項目別に結果を述べる。

表3-1 指摘事項：改善が必要な点（アンケート調査結果）

公園名	利用区分	改善が必要な点（自由記述）	施設の利便性	安全管理	衛生管理	植栽管理	施設老朽化	周辺環境	その他
あかしや公園	3歳以上	遊具遊具とグロージャンプルが置かれており安全を確保しなければいけない箇所が多い。東側の遊具の利用では注意が必要。グロージャンプル、ブランコの部分にホネまわりができていくことが多くホネが割れている。	●	●					
あかしや公園	3歳未満	トイレについて安全性が使用することはないが、一般の方が使用しているときに外から丸見えである。	●						
あけびの公園	3歳未満	ジャンプルグロージャンプルが小さい子には危ない。	●	●					
あまひ公園	3歳未満	棒がある分、棒がよっては数が多い。滑り台に登るのが2歳児の後半でやっとできるくらい難しい。	●	●	●				
あまひ公園	3歳未満	虫が多い 遊具が大きい子向け	●		●				
あまひ公園	3歳以上	棒が多いので、定期的に棒の葉の点検をしてほしい。		●					
ありあけ公園	多年齢	公園への道中、歩道がない箇所がある。						●	
アルプス公園	3歳未満	一歳児も遊べる遊具が欲しい	●						
いずみ公園	3歳未満	滑り台が高い。 小さい子が遊べるような遊具が欲しい。	●						
いずみ公園	3歳未満	葉から音響があるため、期間配分に葉をつければならない。						●	
えにおきタルパーク	多年齢	トイレの設置場所が悪い	●						
かしわぎ公園	多年齢	敷地が広く、死角となる場所があり、安全確保に注意が必要です。まぼろ公園同様、カラスには気を付けてくれないと、カラスが駆らかしたゴミが落ちていくことが多いです。		●	●				
かつら公園	3歳未満	遊具が大きい子向け	●						
かつら公園	多年齢	グラウンドを囲っている柵がデコボコしていて、歩行車が通りにくくなっている。	●						
かつら公園	3歳未満	すぐ近くに別の保育園があり、タイミングによっては利用人数がとても多くなる。						●	
カリンバ自然公園	多年齢	横一線だった芝生が遊具もなくなり、他の遊具は全て大きい子向けで遊べない(危険) 破損した遊具が多い。棒がいろいろあると棒の方へは入れない(危険) 遊具や滑り台が壊れたままで遊びにくい(危険)	●					●	
かわぞえ公園	多年齢	よく利用するので、施設整備があると助かる。 ゴミが落ちていく棒が多い。			●			●	
まぼろ公園	多年齢	カラスが暴れる時期になると、公園内を広く威嚇して飛び回ることがあり、注意が必要です。滑り台が高すぎて、落下した場合大きな怪我になる可能性がある。もう少し、安全に遊べる低さや遊具の物がほしいです。	●	●					
けいおう公園	3歳以上	遊具が少ないことで、子ども達が集中してしまつたため、他にも遊具があればいいです。	●						
こがね公園	多年齢	3歳児には遊具の難易度が高い。	●						
さかえ公園	3歳以上	公園内は安全であるが、周囲の道路は車が多く、危険なことが多いので留意している。		●				●	
さくら公園	多年齢	・倒木カラスの死骸がある。 ・鳥の巣がある時があるので心配		●	●				
まくる公園	多年齢	棒々、木の葉がある。			●				
さんかく公園	多年齢	草が伸びていることが多い。				●			
すこやか公園	多年齢	グロージャンプルも危険なものと、新しい滑り台は種類が豊富、高い、両手でつかめないほど難易度が広く遊べない(危険) 滑り台が急な急、滑り台を小さい子向けなものがあると嬉しい(危険)	●	●					
たんばら公園	多年齢	バグネットが壊れていて危険。よしかかると倒れそう。 使用禁止のテープが貼られており使用できない遊具が多くある。禁止の予定や新しい遊具が入る予定はあるでしょうか。	●	●				●	
ちびっこ公園	3歳未満	一歳児も遊べる遊具が欲しい	●						
つくし公園	3歳以上	ゴミがよく落ちていく。遊具の老朽化。	●		●			●	
とまわ公園	3歳以上	動かないブランコは新しい遊具になるのか?	●						
ときわ公園	3歳未満	向から脚踏があるため、期間配分に葉をつければならない。ベンチに一般の方が座ってタバコを吸っていることがある。 車道の幅を狭くしてほしい。		●	●			●	
どんでり公園	3歳未満	だんだんと山が崩れているか山の下の礫石がむき出しになって危ない。礫石がない方が園児が安全に遊べる。 全体的に老朽化している。 カラスが糞尿することがあり危険。	●	●				●	
ななま公園	3歳未満	滑り台が高い。 小さい子が遊べるような遊具が欲しい。	●						
ななま公園	3歳未満	園が市役所支所であり、また設備と駐車場が狭いため、子供を預ける際に注意が必要である。		●				●	

表 3-1 指摘事項：改善が必要な点（アンケート調査結果）【前頁からのつづき】

公園名	利用区分	改善が必要な点（自由記述）	施設の利便性	安全管理	衛生管理	植栽管理	施設老朽化	周辺環境	その他
はくよう公園	多年齢	滑り台の降り口に段差があるため、段差で遊んでいる子と滑り降りる子がおつかる危険がある。ブランコの侵入防止柵がないと衝突の危険がある。	●	●					
ひがし公園	3歳未満	小さい子用のブランコをもうひとつつけてほしい。遊具が大きい子向けで滑り台に行きたくても危険箇所があり、園員がなくなるとまででなければ使用できない。タコやゴキブリなどが落ちていることがある。今はたい焼き遊具にテープが貼られていて遊べない。	●	●	●				
ひがし公園	3歳未満	遊具の老朽化に伴い、2024年から使えない遊具が壊れている。					●		
ひかり公園	多年齢	保育園に近いこともあり、0.1.2歳児が利用したいのですが、滑り台が高く使用は難しいです。他の公園もそうですが、0.1.2歳児が安心して使用できる低い複合遊具がいくつかの公園の中で一つあると良いです。	●						
ふくずみ公園	多年齢	遊具が古くなり、とげが刺さることもある。		●			●		
ふくずみ公園	多年齢	草が多い、カラスがくる。補助歩道がなく1歳児には遊具の難易度が高い。	●	●	●				
ふんまよう公園	多年齢	遊具が大きい子向けなので、小さい子向けのものもあると嬉しい	●						
ほのぼの公園	3歳未満	草が刈られておらず、とても長い草があり1〜2歳児にとってはとても歩きにくい。壊れている為か、囲われている遊具の修復がなかなか終わらない(1歳児)	●			●			
まなび公園	多年齢	草がのびていることがあり、虫が出ることがある。				●			
みかほ公園	3歳以上	築山は高すぎると降りる際は、勢いづきすぎないように声をかけないと転倒する危険があります。複合遊具にブランコがついていますが、周りを通過する子どもとおつかる危険があるため、注意が必要です。		●					
みのしま公園	3歳以上	集まった場所にあることが利点であると同時に、小学生などが遊んでいて怪我をしても、周面に気づかれにくい。		●					
みのしま公園	多年齢	草が伸びていることが多い				●			
もいざり公園	多年齢	ゴミ（お菓子の袋・花火・ガラス等）がよく落ちてカラスの巣があることがある		●	●				
やすらぎ公園	多年齢	草が刈られておらず、1〜2歳児にとっては歩きにくい草がある(1歳児)				●			
やすらぎ公園	3歳未満	座敷が多いイメージ						●	
わこう公園	3歳以上	公園の敷地は広いが遊具が少ないように感じる。老朽化で危険箇所がある	●				●		
黄金環公園	多年齢	遊具は全て大きい子向けで遊ぶことができない(1歳児)	●						
花の丘公園	3歳未満	前年度はよく利用していたが、昨年末に公園の改修工事が行われ、公園内が荒しくなった。が、公園周りの柵が無くなり、園児の飛び出しなど安全が守れなくなり使用しなくなった。	●	●					
恵み野中央公園	多年齢	一歳児も遊べる遊具が欲しい	●	●					
恵み野さきと公園	多年齢	山の側に大きな池があるが、柵がないため落ちないか心配	●						
恵庭公園	多年齢	遊具は全て大きい子向けで遊ぶことができない(0歳児)	●						
恵庭公園	多年齢	トイレが使いにくい。		●					
中島公園	多年齢	木の枝で転倒することが多い。		●	●				
中島公園	3歳未満	山が急である。		●					

3-1. 施設の利便性

施設の利便性は、のべ33件の記述があった。下記のような意見が見られた。

【幼児向け固定遊具に関する意見】

- ・「一歳児も遊べる遊具が欲しい」（アルプス公園）
- ・「滑り台が高い。小さい子が遊べるような遊具が欲しい」（いずみ公園）
- ・「唯一遊べていたスプリング遊具もなくなり、他の遊具は全て大きい子向けで遊べない(1歳児)」（カリンバ自然公園）
- ・「滑り台が急な為、滑り台を小さい子向けなものと嬉しい(2歳児)」（すこやか公園）
- ・「保育園に近いこともあり、0.1.2歳児が利用したいのですが、滑り台が高く使用は難しいです。他の公園もそうですが、0.1.2歳児が安心して使用できる低い複合遊具がいくつかの公園の中で一つあると良いです」（ひかり公園）
- ・「小さい子が遊べるような遊具が欲しい」（なかまち公園）
- ・「1歳児には遊具の難易度が高い」（ふくずみ公園）
- ・「遊具は全て大きい子向けで遊ぶことができない(1歳児)」（黄金環公園）

【遊具設置数に関する意見】

- ・「遊具が少ないことで、子ども達が集中してしまうため、他にも遊具があればいいです」（けいおう公園）
- ・「小さい子用のブランコをもうひとつつけてほしい」（ひがし公園）

【遊具使用禁止に関する意見】

- ・「今はたい焼き遊具にテープが貼られていて遊べない」（ひがし公園）
- ・「壊れている為か、囲われている遊具の修復がなかなか終わらない(1歳児)」（ほのぼの公園）

【その他の意見】

- ・「グラウンドを囲っている道がデコボコしていて、歩行車が通りにくくなっている」（かつら公園）
- ・「トイレが使いにくい」（恵庭公園）

全体として幼児向け固定遊具に関する意見が多く見られた。特に1、2歳児が安全に利用できる大きさ・形状の遊具設置に関する要望が多く見られた。現地調査結果においても、幼児向け遊具の設置されている都市公園は限定的であることが確認された。また保育施設の園外活動として公園を利用する場合、親子連れなどの一般利用者とは異なり

保育士や教諭が複数の幼児を引率して利用するため、利用する遊具の設置数が不足しがちであることが意見として見られた。また公園によっては固定遊具が一部破損し、安全管理のため使用禁止のテープが貼られている状況が見かけられるが、園外活動で公園を利用した際に使用不可の状況であったとの報告が見られた。その他、園路に凹凸があり散歩車で移動しにくい等の意見が見られた。

3-2. 安全管理

安全管理については、のべ25件の記述があった。下記のような意見が見られた。

【遊具同士の配置に関する意見】

- ・ 「複合遊具とグローブジャングルが離れており安全を確保しなければいけない箇所が多いため、集団での園児の利用では注意が必要」(あかしや公園)
- ・ 「複合遊具にブランコがついていますが、周囲を通過する子どもとぶつかる危険があるため、注意が必要です」(みかほ公園)
- ・ 「滑り台の降り口に砂場があるため、砂場で遊んでいる子と滑り降りの子がぶつかる危険がある。ブランコの侵入防止柵がないと衝突の危険がある」(はくよう公園)



写真 3-1 遊具同士の距離が遠い
(あかしや公園)



写真 3-2 ブランコの複合遊具 出典：Google Map
(みかほ公園、改修前)



写真 3-3 みかほ公園 (改修後)

【遊具等の高さに関する意見】

- ・ 「滑り台が高すぎて、落下した場合大きな怪我になる可能性がある。もう少し、安全に遊べる低さや遊具の物が望ましいです」(きぼう公園)
- ・ 「新しい滑り台は傾斜が急、高い、両手でつかめないほど横幅が広く遊べない(1歳児)」(すこやか公園)
- ・ 「遊具が大きい子向けで滑り台に行きたくても危険箇所があり、職員がたくさんいるときでなければ使用できない」(ひがし公園)
- ・ 「築山が高すぎて降りる際は、勢いがつきすぎないように声をかけないと転倒する危険があります」(みかほ公園)
- ・ 「だんだんと山が削れているのか山の下の縁石がむき出しになっていて危ない。縁石がない方が園児が安全に遊べる」(どんぐり公園)

【鳥・虫に関する意見】

- ・ 「蜂が多いので、定期的に蜂の巣の点検をしてほしい」(あさひ公園)
- ・ 「カラスが巣を作る時期になると、公園内を低く威嚇して飛ぶことがあり、注意が必要です」(きぼう公園)

【利用者マナーに関する意見】

- ・ 「ベンチに一般の方が座ってタバコを吸っていることがある」(ときわ公園)
- ・ 「ゴミ(お菓子の袋・花火・ガラス等)がよく落ちている」(もいざり公園)

【外周部・隣地に関する意見】

- ・ 「隣が市役所支所であり、また砂場側と駐車場が近いので、子供を見守る際に注意が必要である」(なかまち公園)
- ・ 「前年度はよく利用していたが、昨年末に公園の改装工事が行われ、公園内が新しくなった。が、公園周りの柵が無くなり、園児の飛び出しなど安全が守れなくなり使用しなくなった」(花の丘公園)



写真 3-4 なかまち公園 出典：Google Map
砂場と駐車場が隣接する



写真 3-5 (参考) 千葉県の事故
千葉県市原市で12日、児童遊園地が隣りに公園の砂場に幼児車が突っ込み、児童遊園地が壊れた。児童遊園地は強い衝撃でタイヤ3本がパンクしたことが原因で、砂場側の柵が壊れた。児童遊園地は、児童遊園地が壊れたことで砂場の縁石を壊す。児童遊園地に突っ込んだ車は、さらに壊れている。

<https://www.3-nik.or.jp/news/news/20180616/1051517841002.html>



写真 3-6 花の丘公園（改修前）
外周部は金属製の柵



写真 3-7 花の丘公園（改修後）
外周部に外柵石設置

安全管理についてはいくつか意見が見られた。遊具の配置に関する意見では、公園敷地内に複数の遊具が離れて設置されていることで、幼児が複数の集団に分かれてしまい、引率する保育士や教諭が十分な見守りができない状況について意見があった（写真 3-1 あかしや公園）。また、複合遊具の一部にブランコが設置されており、他の幼児とぶつかる危険性があるとの意見があった。現地調査で確認したところ、当該遊具はすでに改修工事が行われており、ブランコ使用による事故発生の危険性は回避されていると考えられる（写真 3-2、写真 3-3 みかほ公園）。

また、遊具等の高さに関する意見として、すべり台が幼児には高すぎて安全に遊ぶことができない、滑り面の幅が広すぎて両手が届かないなどの意見が見られた。そのほか蜂の巣や繁殖期におけるカラスの威嚇、ごみのポイ捨てなど利用者マナー等についての意見が見られた。

また、公園内の砂場がある敷地が市役所支所の駐車場と隣接しており、見守りに注意が必要との意見があった（写真 3-4 なかまち公園）。2019 年には駐車場に隣接する公園の砂場に車が乗り入れる事故が起こっており（写真 3-5）、今後公園内の砂場の位置を変更する、もしくは敷地境界に塀を設置する等の対応が必要ではないかと考えられる。一方で敷地の外周部に関する意見として、公園施設の改修によって外周部が金属製の柵から外柵石に変更になったことにより、幼児が車道へ飛び出す危険性が高まったことを理由として公園の利用をやめたとの意見があった（写真 3-6、写真 3-7 花の丘公園）。

また、保育施設へのインタビュー調査により確認された公園の安全管理に関する意見として、公園入口にある金属製の車止めに小鳥をかたどったオブジェが設置されており、幼児が公園を利用した際に車止めの近くで転倒してしまい、小鳥のオブジェに目をぶつけてケガをする事故があったことが確認された（写真 3-8）。幼児が日常的に利用する公園の施設は、今後危険性の少ない製品へ更新する必要があるのではないかと考えられ

る。



写真 3-8 公園入り口の車止め
（中島公園）

3-3. 衛生管理

衛生管理については、のべ 10 件の記述があった。下記のような意見が見られた。

- ・ 「林がある分、時期によっては蚊が多い」（あさひ公園）
- ・ 「時々、犬の糞がある」（さくら公園）
- ・ 「ゴミが落ちている時が多い」（かわぞえ公園）
- ・ 「カラスが散らかしたゴミが落ちていることが多いです」（かしわぎ公園）

意見として、時期によって蚊が多いことや、犬の糞やごみが落ちていることが指摘されていた。

3-4. 植栽管理

植栽管理については、のべ 8 件の記述があった。下記のような意見が見られた。

- ・ 「草が伸びていることが多い」（さんかく公園）
- ・ 「芝が刈られておらず、とても長い草があり 1~2 歳児にとってはとても歩きにくい」（ほのぼの公園）
- ・ 「草がのびていることがあり、走ることが出来ないこともある」（まなび公園）
- ・ 「草が伸びていることが多い」（みのしま公園）
- ・ 「芝が刈られておらず、1~2 歳児にとっては歩きにくい時が多々ある(1 歳児)」（やすらぎ公園）

- ・ 「木の根で転倒することが多い」(中島公園)

多くは公園敷地内の芝生管理が不十分で、幼児が歩きにくいとの意見であった。一方で木の根で転倒することが多いとの意見も見られ、確認の必要があると考えられた。

3-5. 施設老朽化

施設老朽化については、のべ8件の記述があった。下記のような意見が見られた。

- ・ 「遊具が古くなり、とげが刺さることもある」(ふくずみ公園)
- ・ 「使用禁止のテープが貼られており使用できない遊具が多くある。撤去の予定や新しい遊具が入る予定はあるでしょうか。」(たんぼぼ公園)
- ・ 「遊具や滑り台が壊れたままで遊びにくい(5歳児)」(カリンバ自然公園)
- ・ 「遊具の老朽化に伴い、2024年から使えない遊具が増えている」(ひがし公園)
- ・ 「老朽化で危険箇所がある」(わこう公園)

施設老朽化では、公園の遊具に関する意見が多く見られた。更新時期を迎えている公園施設も少なからずあると考えられ、管理者である恵庭市で計画的な改修が進められていると思われる。一方で、更新の予定があるのかどうか問う意見も見られており、計画の見通しが立った時点でどの公園の改修を進めていくのか、市民に広く周知する必要もあるのではないかと考えられる。

3-6. 周辺環境

周辺環境については、のべ7件の記述があった。下記のような意見が見られた。

- ・ 「公園への道中、歩道がない箇所がある」(ありあけ公園)
- ・ 「公園内は安全であるが、周囲の道路は車が多く、危険なことが多いので留意している」(さかえ公園)
- ・ 「車通りが多い」(やすらぎ公園)
- ・ 「すぐ近くに別の保育園があり、タイミングによっては利用人数がとて多くなる」(かつら公園)

周辺環境に関する意見として、目的地とする公園までの移動経路における車の安全性を懸念する意見が複数件見られた。また、近隣の保育施設と公園利用がバッティングし人数が多くなるとの意見があった。

3-7. その他

その他の事項について、のべ3件の記述があった。下記のような意見が見られた。

- ・ 「園から距離があるため、時間配分に気をつけなければならない」(いずみ公園)

4. 調査・研究のまとめと提言

本研究は、恵庭市内の保育所、認定こども園、ならびに地域型保育事業所（以下、「保育施設」と称する）が、園外活動の場としてどのように都市公園を利用しているのかを明らかにすることを目的に調査・研究を行った。特に保育施設の園外活動の場としての公園利用において、引率する保育士を対象とした調査を通じ、利用者である幼児の年齢と必要とされる公園施設等との対応関係について解明を試みた。

研究成果、ならびに成果を踏まえた今後の都市公園のあり方について以下に述べる。

- 調査の結果、恵庭市内 20 箇所の保育施設（認定こども園 14 箇所、保育所 6 箇所）から有効回答が得られた。
- 現地調査の結果、恵庭市内の公園は街区公園の多くが面積 0.25ha 以上であり、広い敷地を有していること、多くの公園に地域組織が管理する花壇や公衆トイレが設置されていることなどが特徴として確認された。また独創的なデザインの遊具も数多く設置されている点も恵庭市ならではの特徴と考えられる。一方で、公園施設の老朽化が顕在化している状況も確認され、少子高齢化を背景に今後どのような公園整備・公園管理を行っていくのか検討を進める必要がある。
- アンケート調査結果から、幼児向けの遊具を保育施設の近くに立地する公園内に設置してもらいたいとの意見が多く見られた。保育施設周辺に幼児向け遊具がないことから、やや遠い場所にある幼児向け遊具が設置されている公園を利用している保育施設も見られた。保育施設の近くに立地する公園は、定常的に幼児による利用ニーズがあることが想定される。よって、保育施設に立地的に近い都市公園の施設改修にあたっては、幼児向け遊具の設置を検討すべきではないかと考えられる。
- 上記の幼児向け遊具設置の検討にあたっては、市内の都市公園分布状況、ならびに保育施設分布状況を俯瞰的に把握した上で、一定の間隔・圏域で幼児向け遊具を設置していく方法も検討すべきと考えられる。
- 3 号認定の地域型保育事業所では、保育施設と都市公園との距離が近いほど利用頻度が高く、距離が遠いほど利用頻度が低い傾向が比較的明確に現れた。したがって、3 歳未満の幼児が入所する保育施設に近接する都市公園においては、3 歳未満の幼児が安全に利用できる固定遊具等が設置されているか、老朽化が進んでいないかどうか確認を進めるとともに、未設置の都市公園では今後新設を検討する必要がある。
- 供用後、年数が経過して更新時期を迎えている公園施設が少なからず存在しており、管理者である恵庭市で計画的な改修が進められている。しかしながら、利用者の視点に立てばそもそも施設更新が計画されているのかどうか不明な状況にあると調査結果から推察される。特に固定遊具の更新が決定されているのであれば、公園管理者から市民に対して、改修の時期や内容に関する情報共有を進めるべきではないかと考えられる。
- 保育施設へのインタビュー調査の中で、敷地内の車止めに小鳥をかたどったオブジェが設置された公園において、幼児が転倒した際に目をぶつけてケガをする事故が発生していたことが確認された。公園における幼児の事故防止に向け、子どもの目線の高さを考慮した安全点検を進めていく必要がある。
- 保育施設の園外活動として公園を利用する場合、親子連れなどの一般利用者とは異なり保育士や教諭が複数の幼児を引率して利用するため、利用する遊具の設置数が不足しがちであることが確認された。保育施設の園外活動は保育士・教諭が引率する団体利用であり、一定規模以上の幼児が同時に利用する状況が想定される。したがって、幼児の在籍人数が多い保育施設に近接する都市公園においては、単位公園当たりの固定遊具基数をやや多めにする点も検討する必要があるのではないかと考えられる。
- 国交省の掲げる公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設は耐用年数の長い素材・形状への更新が進められる中で、施設の更新にともない公園外周部に使用される金属製の柵は外柵石への変更が進められている。その結果、公園を利用する幼児が道路へ飛び出すリスクが増大することが懸念される。本研究の調査結果においても、敷地境界にあった金属製の柵が外柵石に変更されたことで、幼児が車道へ飛び出す危険性が高まったことを理由に当該公園の利用をやめた保育施設が見られた。公園施設全体としては施設の長寿命化を進める必要がある一方で、特に年齢の低い（3 歳未満の）幼児利用が想定される公園においては、事故防止を最優先に考えた公園施設の更新についても検討を進めるべきであろう。
- 保育施設によっては公園の砂場を幼児が利用する場合もあるが、PS4 なかまち公園（写真 3-4）のように公園敷地に隣接する土地が駐車場として利用され、すぐ近くに砂場が設置されている公園があることが確認された。公園利用者の安全確保は、公園敷地内のみならず周辺環境の条件も加味して対策を検討することが望まれる。

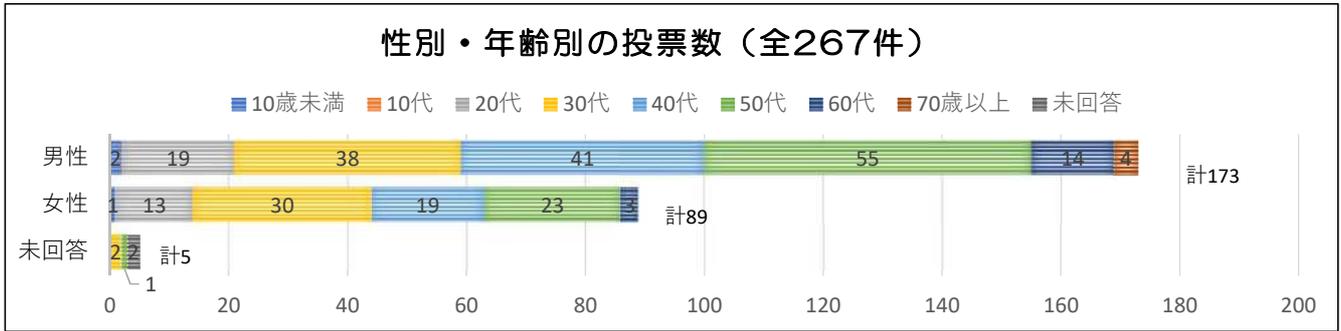
5. 謝辞

本研究を行うにあたり、恵庭市内の認定こども園 14 箇所、保育所 6 箇所の職員の方々に日常業務でご多忙の中、アンケート調査、インタビュー調査に多大なご協力をいただいた。また恵庭市建設部公園緑地課、ならびに恵庭市子ども未来部幼児保育課の方々には調査実施にあたり関係事業所への連絡・調整、データ提供等多大なお力添えをいただいた。ここに謝意を表します。

また調査実施にあたって、ゼミ学生の藤井礼恩さんに協力をいただきました。ここに謝意を表します。藤井さんは卒業研究テーマとしても今回の調査結果をまとめられ、成果物として作成したポスターは幼児の利用に配慮した公園デザインを図解したものであり、本報告書の補足資料として別途添付します。

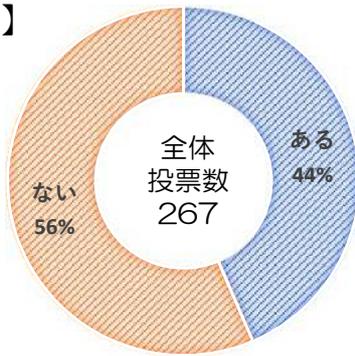
公園トイレの利用に関するアンケート調査【結果報告】

＜アンケート調査期間：令和6年8月1日～令和6年9月6日＞

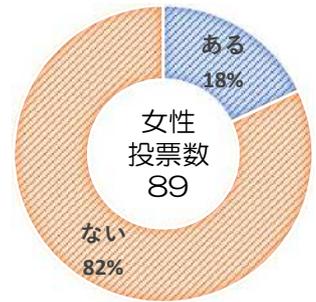
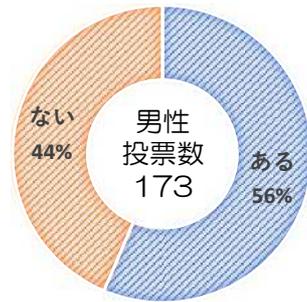


Q1 過去1年間で公園トイレを利用したことがありますか？

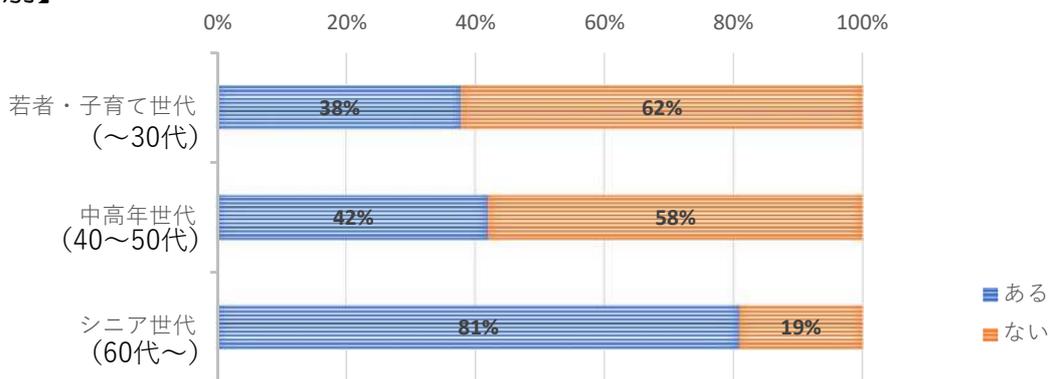
【全体】



【男女別】

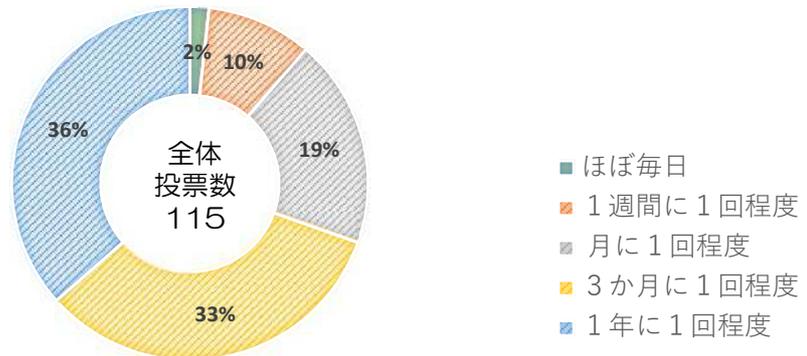


【世代別】



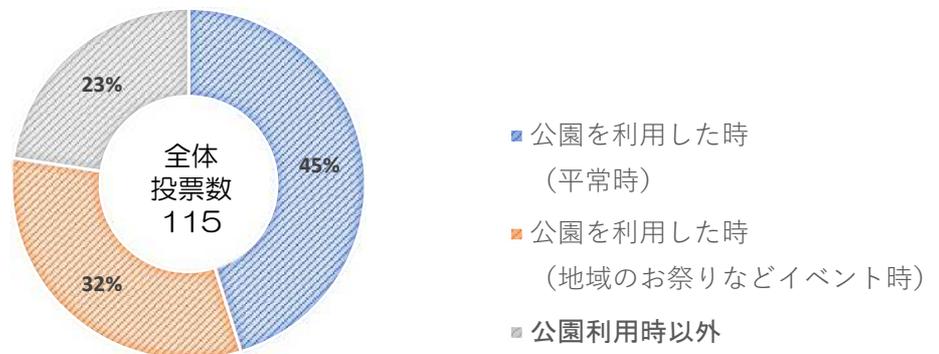
- 全体で見ると、半数以上が「ない」と回答。
- 男女別で見ると、男性の利用率が半数以上なのに対し、女性は82%の方が「ない」と回答しており、女性にとって公園トイレは利用しにくいものになっていると考えられる。
- 世代別で見ると、年齢層が低くなるにつれて、公園トイレを利用しない方が増える傾向にある。

Q2 公園トイレはどれくらいの頻度で利用されますか？ (Q1で「ある」と回答した方)



- 頻繁（「ほぼ毎日」、「1週間に1回程度」と回答した方の合計）に公園トイレを利用している方は全体の12%に留まっている。

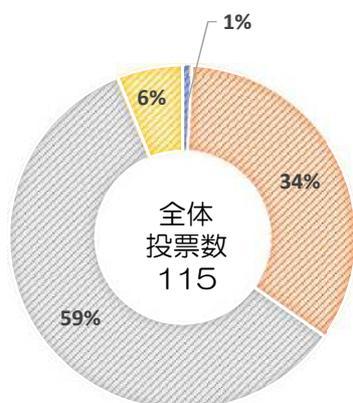
Q3 どのような時に公園トイレを利用しますか？ (Q1で「ある」と回答した方)



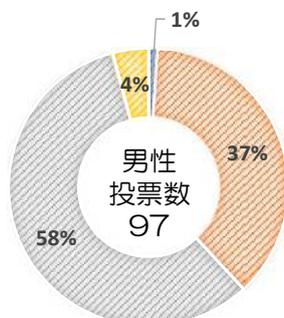
- 「公園利用時以外」の公園トイレの利用について、主な内訳は、散歩中・工作中・移動中などであった。
- 約3割の方が“お祭りやイベント等”で公園トイレを利用すると回答しており、地域の催しに公園トイレが必要とされていることが読み取れる。

Q4 公園トイレを利用してどのように感じましたか？ (Q1で「ある」と回答した方)

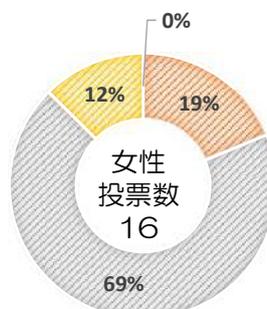
【全体】



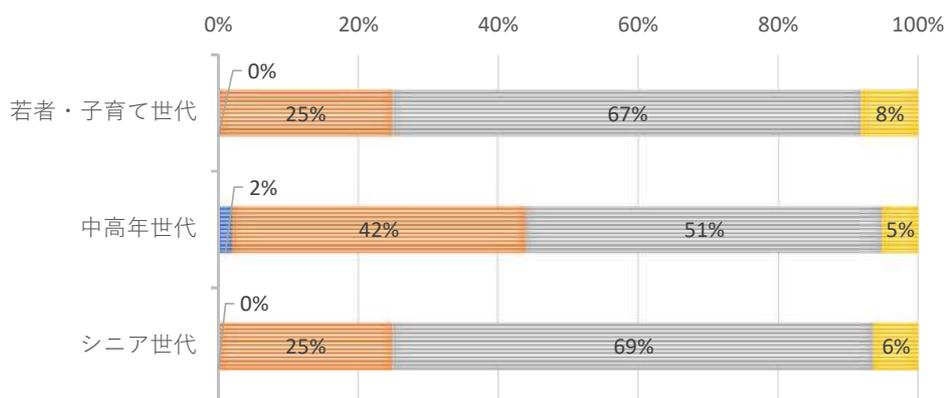
【男女別】



- 清潔で気持ちよく利用できた
- 特に不満なく利用できた
- 不快だが我慢できる程度だった
- 不快で2度と利用したくないと思った



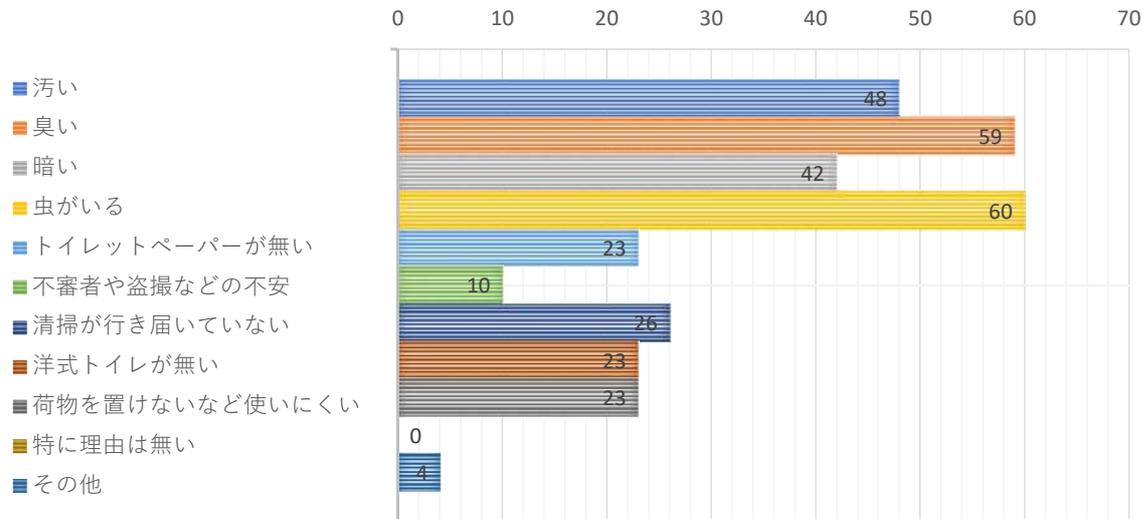
【世代別】



- 全体で見ると、不快だと感じた割合（「不快だが我慢できる程度だった」、「不快で2度と利用したくないと思った」と回答した方の合計）は65%であった。
- 男女別にみると、不快だと感じた割合は、男性が62%に対し、女性は81%と高い結果となった。
- 世代別にみると、不快だと感じた割合は、中高年世代が56%に対し、若者・子育て世代、シニア世代が75%と高い結果となった。
- 「清潔で気持ちよく利用できた」、「特に不満なく利用できた」と回答した方は、3~4割ほどに留まっている。

Q5 公園トイレを利用して不快に感じた原因は何ですか？ (Q4で「不快」だったと回答した方)

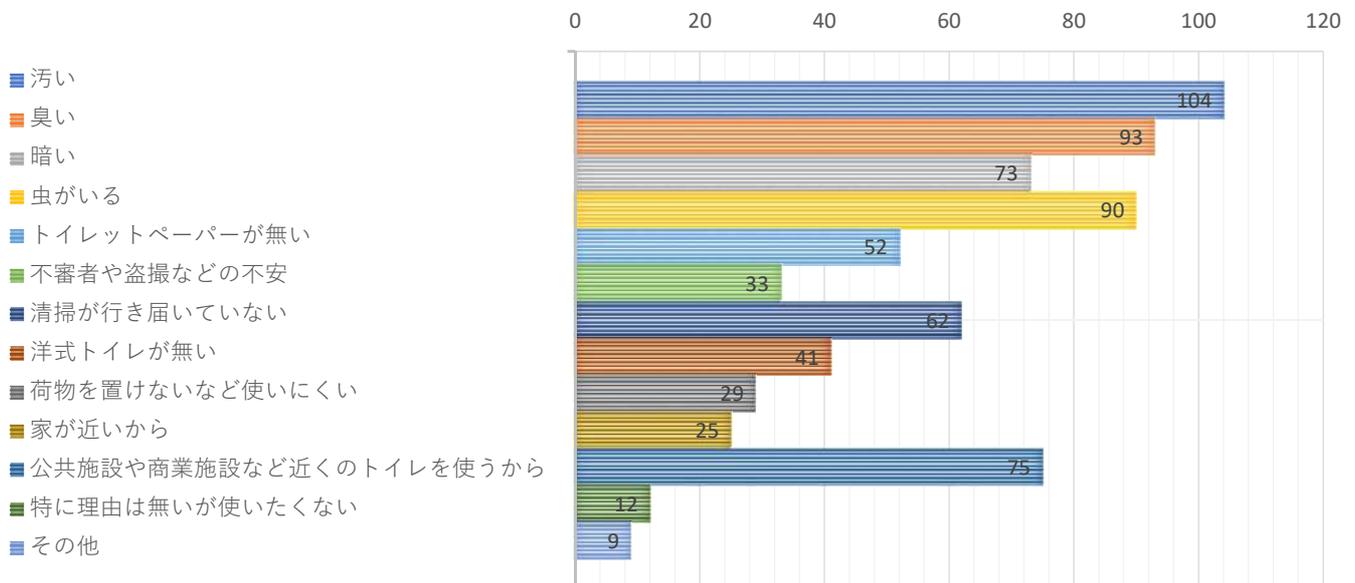
※ 複数回答可



- 公園トイレを利用したことがある方が、不快に感じた要因としては「汚い」「臭い」「虫がいる」など、衛生面に関するものが多く挙げられた。
- 「その他」の内訳として、トイレが古い、石鹸が無い、コンビニや他の公共施設のように管理されていると感じない、外から丸見え等が挙げられた。

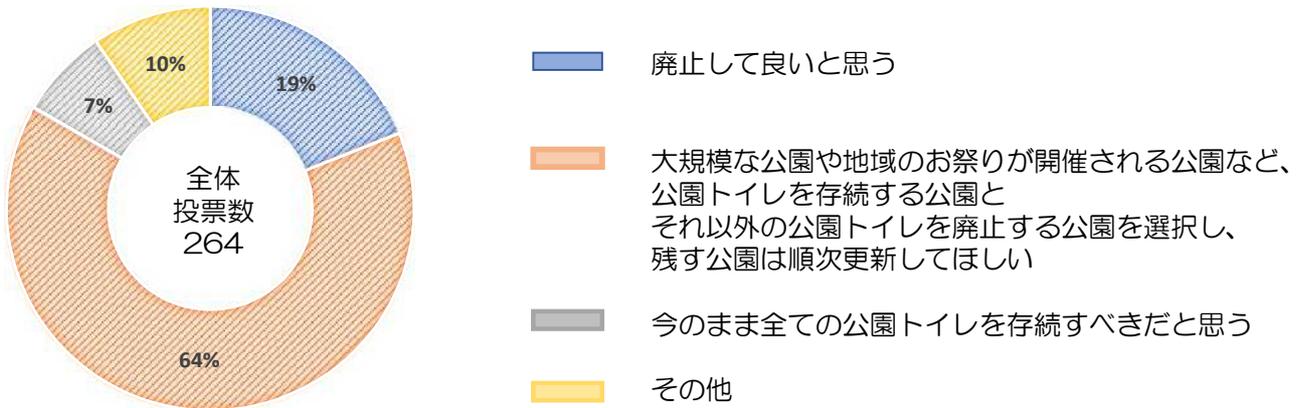
Q6 公園トイレを利用しない理由を教えてください？ (Q1で「ない」と回答した方)

※ 複数回答可



- 公園トイレを過去1年以内に利用したことがない方が、公園トイレを利用したくない要因としては、「汚い」「臭い」「虫がいる」など、衛生面に関するものが多く挙げられた。
- 「公共施設や商業施設など近くのトイレを使うから」に投票された方が多く、公園の近くに施設がある場合は公園トイレを使わない傾向にある。
- 「その他」の内訳として、公園トイレには綺麗なイメージが無いから、周りから見えるから、洋式トイレが不衛生だから、そもそも公園に行かない等が挙げられた。

Q7 限られた予算の中で、快適な公園トイレを皆様に提供するためには、利用が少ない公園トイレの廃止を検討する必要があると考えています。皆様のご意見をお聞かせください。



「その他」のご意見

- 公園で遊んでトイレがないのはとても困るので電気をつけて臭くないようにしてほしいと子供が言っています。
- 全廃止していいと思う。衛生的、安全防犯面が保たれるとは思えないし、維持にお金もかかるから。そのお金は別の有意義な事に使う方がいいと思う。イベントなどの時は、その日1日限りなのだから簡易トイレを配置すればいい。道の駅くらいに安全や衛生が保たれて初めて設置に賛成ができる。今のままだと事件事故につながるだけのように感じる。
- 老朽化が目立つので利用者が少なくなり、利用者が少ないからといって廃止されても近隣住民が困るので、時間をかけて現状把握しつつ更新していくべき。
- 子供がいるとお祭りなどの時はトイレがあるといいなと思うが、そんな時は仮設トイレが設置されるといいのかなと思う。
- (理想の公園トイレは) 冬季にも使える洋式、虫が入らない、扉あり、明かりあり。
- 毎年3箇所ずつ直していけば30年ですべてが新しくなりましたよね。蜘蛛がいたり蛾がいたら使いたくないです。柏木レクリエーション施設のトイレは早急に改修して小さな子のためにも洋式トイレを用意してほしいなど思っていました。もう直してくれてるのなら良いのですが。
- 近所のアルプス公園のトイレは宅配便の運転手さん、タクシーの運転手さんなど使用している方が多いと思う、無くなると困る人がいますね！
- 廃止すべき。今の時代に即していない(コンビニ等の施設も近隣に数多くある)。そもそも大規模なお祭りを行う場合も、トイレのキャパが足りないことから簡易トイレを設置する事が多い。既存のトイレ利用が少ない中で、維持管理費がかかり続けるのはもったいない。
- 廃止してよいと思うが、その代わりに、公園近くの公共施設のトイレを気軽に使えるようにしてほしい。
- 利用が少ないので男女共用で、洋式トイレ一つで良いと思います。
- 総合公園・地区公園以外のトイレは全て廃止すべき。存続させる公園トイレはコンビニや公共施設のトイレと同レベルの清掃頻度で管理してほしい。
- 公園は災害時避難場所としても役立てられます。その際、避難者のためのトイレがあればなおいいと感じます。
- 主要な公園にのみ、高速道路際のパーキングのようなトイレがあり、それを維持できれば1番嬉しいです。
- 公園のトイレは散歩や遊ぶ際に利用することが多い。残すことを前提として、利用者の多い場所、子供の多い場所については、清掃を増やして目づ照明で明るくするべき。
- 生理現象は動物の根源であり、これをどう捉えて社会生活に落とし込むかであると思う。例えば、行政が一定区域内に公共財産として整備しなければならぬと考えたとすると、トイレは単体ではなく防災倉庫とセットで建築し、維持管理していくことも考えられる。予算は現状の把握であって、あり方の目的にはならない。
- 防犯上の理由から自身の子どもに公園のトイレを使わないように指導しています。衛生や防犯が徹底できないなら減らしていく構わないと思います。ただ、公園のトイレを減らす分、各公共施設に管理の行き届いたトイレの数を増やしてほしい。
- 冬季間も全てではありませんが、開いてる公園があれば散歩もしやすい。
- 1公園に1個はトイレが欲しい(トイレをなくした場合、公園内で小使しないか心配)。その上で規模縮小などを考えるか、簡易トイレだけ置く方法もありかもしれない(逆に高くつきますかね?)。
- 基本的に老朽化したトイレは要らないし、特に子どもは使えないので廃止で良いと思う。その代替策として、近隣の公共施設のトイレを活用できるようなルールにして、そのための施設内トイレ改修は認めるようにしてほしい。(結局公共施設のトイレが古すぎれば意味なし)
- 災害対応の観点も必要と考える。住宅地内の街区公園については必要性が低いと思うが、自治組織、在宅避難者の拠点となりうることを考えると(町内会の共助との連携を前提に)マンホールトイレを代替施設として整備するのが良いのではないかと、思います。
- 清潔で明るくしなければ、必要かどうかも諮ることができない。
- 健康増進のための散歩中、高齢者は急にもよおす事があり、また我慢が難しい、そういった意味で残すか、他の施設のトイレが使えるようにすべき。
- 利用者数を考慮して残すトイレを選択するのは当たり前。これに加えて、スポーツなどで利用時間が長いと思慮されるトイレも残すべき。利用者数が少なく、公園の利用時間が短いトイレから選択すべき。
- 利用頻度を調査し、必要のないものは廃止。継続する場合は、清掃を特に重視。
- 恵庭公園テニスコートのトイレについて、女子トイレは洋式化されているのに男子トイレが和式のまま。今の時代に和式トイレはおかしい。高齢のため洋式でないトイレを使用するのが困難。
- 市内に綺麗な衛生的なトイレはほぼないと思う。綺麗で衛生的なトイレがあるのとは、市が力を入れている場所か利用の多いトイレのみ、トイレ近くに設置されている水道の蛇口がある所では、近隣の方が自己所有になっているのか?と思うような光景も目にしました。水道使用の利用料金は恵庭市の市民税で支払われているトイレもさることながら、公園に水道は不要。トイレも不要、公園のトイレはほぼタクシー運転手さんぐらいしか利用していないと思う。今の時代、公園にトイレは必要ない。新しい取り組みも、新たな建築も、色々ありますが、その後の状態をしっかりと管理できないと思う、歩道の花壇も、グリーンベルトの伸び切った大木も、恵庭市でと市内を循環(監視)する課を市役所の中に取り組み、市内の無駄がないのか日々見回りが必要ではないでしょうか?市民税の無駄遣いを減らす一歩ではないでしょうか?
- 市内の公園トイレは汚く、古臭く、利用しているのはほぼタクシー運転手さん、トイレや公園に設置されている水道も蛇口から水を出しっぱなしで遊んでいる、又は近くに自宅のある人は自己のことで使っている光景も見ました。こんなお金も市民税から支払われているのかなあ?と。もっと市内の中で本当に必要のないもの、無駄ははぶく…市民が収めたお金は大切に利用できるように…。